

互いに快適な観光環境の
創造を目指して¹
— 共分散構造分析を用いたオーバーツーリズム
へのアプローチ —

山口大学
加藤真也研究室
観光②
島田初音
信原優維
濱尾颯太
天畠菜々美
鈴木友唯
東郷修

2024年 11月

¹ 本稿は、2024年11月30日、12月1日に開催されるISFJ日本政策学生会議「政策フォーラム2024」のために作成したものである。本稿にあり得る誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。

要約

観光産業は、裾野の広い産業であり、日本の経済発展の切り札となる産業である。国内外を問わず、新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にあるものの、2023年時点で2019年の旅行者数を超えられておらず、更なる観光事業の活性化が求められる。しかしながら、観光客の増加はオーバーツーリズムの発生を引き起こす可能性があり、持続可能な観光の実現が妨げられる恐れがある。オーバーツーリズムは、観光客が増加し、観光地に人が押寄せる現象とそれに伴って発生する諸問題、地域住民の被害意識を指す包括的な概念として用いられる言葉である。観光庁は2023年10月にオーバーツーリズムに対する取組として、「オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策パッケージ」を発表した。この取組の中では、オーバーツーリズム対策の先駆モデルとなる地域が選定された。「先駆モデル地域型」に選定された20地域におけるオーバーツーリズムに対する政策を「文化や伝統、自然などの景観保護」と、「観光客のマナー」の2つに絞って調査した結果、景観保護に関する政策を行っている地域は比較的多いものの、マナー喚起に関する政策は半数以上が行っていない課題が見られた。また、具体的に日本で起こっているオーバーツーリズムを見ていくと、政策が行われたからといって、必ずしもオーバーツーリズムの問題が解決されているとは言えない現状であった。

本稿では、「観光地域住民の生活不満度の低下とオーバーツーリズムの関係が不明瞭であること」を問題意識とする。この問題にアプローチすることで、オーバーツーリズムのない、観光客と観光地域住民が互いに快適な観光地域の創造を可能にできると考える。

先行研究では、オーバーツーリズムに関する先行研究の成果と限界を整理し、新たな研究の方向性を示した。崔(2023)は、オーバーツーリズムの発生要因を収益構造とその影響の観点から明示し、ステークホルダーの責任を提案した。山下(2022)は、住民の観光客に対する心理的意識を定量分析し、井上(2022)は地域住民が求める「マナー」をサステイナブルツーリズムの要素として示した。宮本(2022)は観光客教育の重要性を論じ、佐滝(2019)は観光公害都市の事例を通じて改善策を提案した。しかし、これらの研究には定量分析や調査範囲に課題があり、データの限界が存在する。そこで本稿は、定量的根拠を加え、オーバーツーリズムの発生要因や地域住民との関係性を全国規模で一般化し、実践的な提言を行うことを目指した。

分析では、オーバーツーリズムと地域住民の生活不満度に関する定量分析を行い、その関係性を明らかにすることを目的と、分析Ⅰでは、オーバーツーリズムの発生認識と地域住民の生活不満度との相関を順序ロジットモデルで推定した。その結果、住民の生活不満度が低下するとオーバーツーリズムの発生認識が高まることが示された。具体的には、渋滞や公共交通機関の不便さ、観光関連商品やサービスの価格高騰、外国人観光客への対応などが不満を引き起こし、オーバーツーリズムの認識を強めると考えられる。分析Ⅱでは、観光地住民の生活不満度に影響を与える要因を共分散構造分析で推定した。観光地の魅力や伝統の変化、マナーの改善、観光業による地域経済への影響が、いずれも生活不満度を向上させる要因であることが分かった。特に観光地の魅力や伝統の変化が生活不満度に強い影響を与えることが明確に示された。分析結果は、オーバーツーリズムを抑制しつつ観光地住民の生活不満度を向上させる政策が有効であることを示唆しており、観光地の持続可能な発展に向けた対策の重要性を強調している。

政策提言では、分析結果からオーバーツーリズムの発生認識を低減させるための政策提

言を行う。分析結果から、観光地の文化や景観の保護、観光客のマナー向上、地域経済の活性化が住民の生活不満度を高めることが分かった。これを踏まえ、以下の政策を提言する。まず、観光地予約システムの導入と、ポイント制度による観光客誘導を提案する。次に、観光地マナーの改善を目指して「旅先クイズ会」や、ご当地マナー啓発動画の作成を提言する。これらの施策により、地域住民の生活不満度を向上させ、オーバーツーリズムの発生認識を低減させることが期待される。

目次

目次	4
第1章 現状・問題意識.....	6
第1節 はじめに	6
第2節 日本の観光	7
第1項 日本の観光動向.....	7
第2項 オーバーツーリズムについて.....	8
第3節 日本のオーバーツーリズム.....	10
第1項 オーバーツーリズムに対する政策.....	10
第2項 現在進行形のオーバーツーリズム.....	13
第4節 問題意識	15
第2章 先行研究および本稿の位置づけ.....	16
第1節 先行研究の紹介	16
第1項 先行研究の意義.....	16
第2項 先行研究の限界.....	17
第2節 本稿の新規性と位置づけ.....	17
第3章 分析	19
第1節 分析概要	19
第1項 分析の目的	19
第2節 使用データと分析モデル.....	19
第1項 使用データ	19
第2項 分析Ⅰにおける分析モデル.....	23
第3項 分析Ⅱにおける分析モデル.....	24
第1項 分析Ⅰにおける仮説	25
第2項 分析Ⅱにおける仮説	26
第4節 分析Ⅰ：オーバーツーリズム発生認識低下に対する地域住民の生活不満度	27
第5節 分析Ⅱ：オーバーツーリズム発生の諸要素が地域住民の生活満足度にどの程度影響を与えるのかの推定	28
第6節 考察とまとめ.....	30
第1項 分析Ⅰにおける考察	30
第2項 分析Ⅱにおける考察	31
第3項 まとめ	31

第4章 政策提言	32
第1節 政策提言の方向性.....	32
第1項 政策提言 I – i 観光地予約システムの創設.....	33
第2項 政策提言 I – ii ポイント制度の導入.....	36
第3項 政策提言 II – i 旅先クイズ会の実施.....	37
第4項 政策提言 II – ii 各地方自治体でのご当地マナー啓発動画の作成.....	38
第3節 政策提言のまとめ	39
第5章 終わりに	40
謝辞	40
参考文献	41
付録	47

第1章 現状・問題意識

第1節 はじめに

観光産業は、経済的な利益を得ることを目的とし、人々の観光行動に対応した財やサービスを提供する企業や業種の集まりのことを指す、複合的な概念である。宿泊業や飲食業、交通業といった産業に限らず、農林水産業や商工業など様々な産業から財・サービスが提供・消費される。そのため、観光産業は他の産業と比較しても裾野が広く、経済循環のウエイトが高い産業であり、成長戦略の柱、地域活性化の切り札である。新型コロナウイルス感染症の波も収まり、各地で人々の観光行動が活発になり始めた今日の観光産業への経済的期待は非常に大きなものであるため、観光に関する課題に目を向けることは極めて重要である。UNWTOによると、国際観光客数到着数合計は2009年から2019年で14億6千万人に達した。2009年から2019年までの国際観光収入の実質的な成長率は54%であり、世界のGDP成長率の44%を上回っている。また、旅行・観光産業が世界のGDPに占める間接的および誘発的な影響の割合は10.4%であり、観光産業は主要な産業であると言える。

第2節 日本の観光

第1項 日本の観光動向

観光白書(2024)より日本では、2022年6月から訪日外国人旅行者の受入が再開し、同年の10月には水際措置の大幅緩和が行われ、国内旅行とインバウンドの両方で状態回復が見られるようになった。UN Tourismによると、日本は2022年の外国人旅行者受入数383万人で、世界42位・アジア5位となった。同年の国際観光収入ランキングでは、日本は92億ドルで世界26位・アジア6位になっている。

2023年の日本人、外国人国内宿泊旅行者数の合計は2億8,135万人である。2019年の新型コロナウイルス感染症流行前の数字を下回ってはいるが、外国人旅行者に着目したとき2023年10月には2019年の同月の旅行者数を上回っている(図1)。

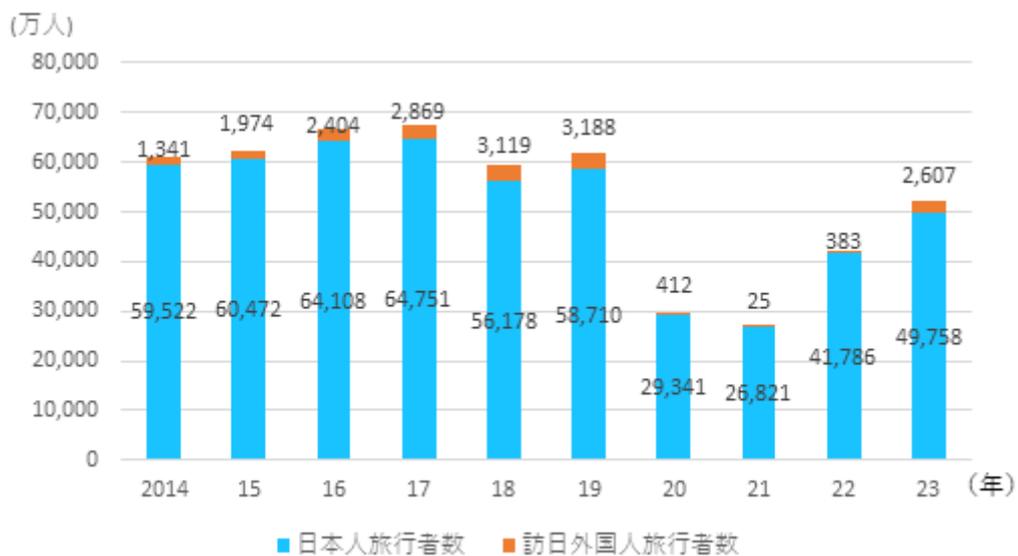


図1 日本国内旅行者数の推移

(観光白書(2024)より著者ら作成)

図2の旅行消費額を見ると日本人、外国人旅行者を合わせた国内旅行消費額は28.1兆円であった。そのうち日本人消費額は22.8兆円、外国人旅行者は5.3兆円と大方が日本人の消費だった。しかし、この5.3兆円は過去最高金額であり、新型コロナウイルス流行前と比較しても、日本人旅行者の消費額は1.5%減少しているのに対し、外国人旅行者の消費額は10.2%増加しているという結果であり、外国人旅行者の消費が活発になっていると言える。この背景としては、外国人旅行者の長期滞在化や円安・物価上昇などが挙げられる。



図2 日本国内における旅行消費額の推移
(観光白書(2024)より著者ら作成)

このように、日本の観光はコロナの影響から回復し、旅行者の増加や一人当たりの旅行回数が増加するなど活気が戻り始めている。また、観光庁はこの観光需要の高まりによって、2023年に「観光立国推進基本計画」を掲げた。それにより、持続可能な観光地域づくり戦略、インバウンド回復戦略、国内交流拡大戦略の3つが基本方針として掲げられ、実現に向けて様々な施策が講じられている。持続可能な観光については、UN Tourism(国連世界観光機関)は、「訪問客、産業、環境、受入地域のコミュニティのニーズに対応しつつ、現在と未来の経済、社会、環境への影響に十分配慮した観光」と定義している。このように、環境・経済・社会の正循環に繋がる、「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりと、国内外を問わない観光消費の拡大が求められている。

第2項 オーバーツーリズムについて

観光消費の拡大、持続可能な観光が重視されるようになったのに付随して、オーバーツーリズムという言葉も台頭し始めた。オーバーツーリズムとは、観光客が増加し、観光地のキャパシティを超えるほどの人が押し寄せる現象を指し、今ではその現象により生まれる、混雑や交通渋滞、騒音やごみの不法投棄などの副作用的問題と、地域住民の被害意識を指す包括的な概念としても使われている(Graham, 2018)。JTB 総合研究所観光用語集によ

ると、オーバーツーリズムとは「特定の観光地において、訪問客の著しい増加が、地域住民の生活や自然環境、景観等に対して受認限度を超える負の影響をもたらし、観光客の満足等を著しく低下させるような状況」と定義されている。また観光庁は「国内外の観光需要は急速に回復し多くの観光地が賑わいを取り戻している一方、観光客が集中する一部の地域や時間帯等によっては、過度の混雑やマナー違反による地域住民の生活への影響や、旅行者の満足度低下への懸念が生じている。」と言及している。上記から分かるように、観光客の受入人数超過によりおこるオーバーツーリズムは、観光地域住民の生活と観光客の両方の満足度に大きく関係しており、持続可能な観光を実現するためには、適切な対処が必要不可欠である。

第3節 日本のオーバーツーリズム

前節では、日本の観光動向に加え、オーバーツーリズムについて説明した。現在、このオーバーツーリズムの被害が見受けられている国がいくつかあり、日本も例外ではない。さらに、第2節で述べた通り、日本の国内旅行者数は日本人、外国人を問わず増加傾向にある上にあり、近年のSNS等の普及による旅行先の多様化¹での影響も考慮すると、今後新たにオーバーツーリズムが発生する地域が現れる可能性も十分に考えられる。そこで、本節では日本でオーバーツーリズムに対して行われている政策と、問題について述べる。

第1項 オーバーツーリズムに対する政策

まず、日本政府のオーバーツーリズムに対する取組として、2023年10月に発表された、「オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策パッケージ」があげられる。これについて観光庁は、「持続可能な観光地域づくり実現のためには、地域自身があるべき姿を描いて、地域の実情に応じた具体策を講じることが有効であり、国としてこうした取組に対し総合的な支援を行う。」と述べており、このパッケージに基づき、令和5年度補正予算事業として、「オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業」を実施するとした。この事業では公募により、地方公共団体が中心となり、住民を含めた地域関係者との協議による計画策定や対策を実施し、オーバーツーリズム対策の先駆モデルとなるような取組を行うとする「先駆モデル地域型」20地域と地方公共団体や地域の観光関係者が地域における個別の課題に対応する具体策を講じる取組をおこなうとする「一般型」51地域が選定され、それぞれに政府から補助金が付与される。「先駆モデル地域型」は地方公共団体を対象に補助率3分の2、補助上限8,000万円と定められており、「一般型」は、地方公共団体DMO・民間事業者等を対象に、補助率2分の1、補助上限5,000万円と定められている(表1)。

表1 先駆モデル地域型と一般型

(観光庁2023より著者ら作成)

	先駆モデル地域型	一般型
補助対象	地方公共団体	地方公共団体DMO
補助率	3分の2	2分の1
補助上限	8,000万円	5,000万円

以下(表2)(表3)は「先駆モデル地域型」に選定された20地域におけるオーバーツーリズムに対する取組を、「文化財・伝統や自然などの景観保護」と、「観光客のマナー」の2つに着目し、まとめたものである。また、各地域の観光に関する経済的指標として人口1,000人当たりの観光入込客数²を算出した。

表 2 先駆モデル地域型 20 地域の景観とマナーに関する政策の有無

(著者ら作成)

地域名	景観保護の政策	マナーに関する政策	人口1000当たりの観光入込客数(人)
北海道倶知安町 ニセコエリア	△	×	28,399
北海道美瑛町 美瑛町	△	×	58,000
青森県 奥入瀬	○	×	12,416
山形県山形市 蔵王	○	×	14,485
埼玉県川越市 川越	△	○	8,996
東京都台東区 浅草	△	×	140,614
神奈川県鎌倉市 鎌倉・藤沢	△	○	18,642
神奈川県箱根町 箱根	△	×	320,293
新潟県佐渡市 佐渡	×	×	9,779
山梨県 富士山(吉田口)	×	×	58,264
静岡県 富士山(富士宮口、御殿場口、須走口)	△	△	251,248
岐阜県白川村 白川郷	○	○	345,944
京都府京都市 京都市	○	○	37,464
奈良県 奈良公園、山の辺の道	○	△	17,958
和歌山県高野町 高野山	○	×	427,886
鳥根県出雲市 出雲大社	△	×	17,311
広島県廿日市市 宮島、宮島口	×	○	40,269
高知県いの町 仁淀川流域	×	×	15,198
熊本県阿蘇市 阿蘇	○	×	18,386
沖縄県竹富町 西表島	○	○	48,628

表 3 実施されている政策

(著者ら作成)

地域名	景観(赤)・マナー(青)
青森県 奥入瀬	奥入瀬溪流エコツーリズム推進全体構想
山形県山形市 蔵王	美しい沿道景観とわかりやすい道路を手今日する道路付属施設
埼玉県川越市 川越	マナー等向上事業、ごみポイ捨て防止対策支援
神奈川県鎌倉市 鎌倉・藤沢	鎌倉市・藤沢市エリアにおける旅行者の意識と行動変容への取組に関する実証事業(国土交通省)
岐阜県白川村 白川郷	白川村景観及び景観計画 白川郷レスポンスブル・トラベラーのための5つの実践
京都府京都市 京都市	都市計画の計画書・関係条例、伝統建造物群保存地区の例規集等 看板・デジタルサイネージ等の設置支援、多言語での情報提供
奈良県 奈良公園、山の辺の道	奈良県景観計画
和歌山県高野町 高野山	景観法、「景観行政団体」
広島県廿日市市 宮島、宮島口	宮島のごみ対策に係るモデル事業
熊本県阿蘇市 阿蘇	千年の草原を活用した持続可能な観光ガイドラインの策定
沖縄県竹富町 西表島	西表島観光計画 エコツーリズム推進法や自然公園法に基づく入域規制やガイド同伴の義務化

本調査によると、観光庁の選定した先駆モデル 20 地域において、景観保護に関する政策を行っている地域は△の箇所を含めると比較的多いが、マナー喚起に関する政策に関しては半数以上が行っていないという結果であった。

ここからは、実施されている政策の中から、いくつか抜粋して具体的な中身を見ていく。

【景観に関する政策】

- ・岐阜県大野郡白川村：白川郷

白川郷では、混雑緩和を目的として、1月と2月に開催される夜間のライトアップイベントを完全事前予約制にしている。また入場チケットと付随して村内の宿泊、自家用車の駐車場、タクシーの駐車場、バスツアーに参加のいずれかを事前を選択する必要がある。この政策により白川郷の混雑の緩和と周辺の交通機関の混雑緩和につながる。

- ・広島県廿日市市

ごみ問題に関する対策を調査するにあたり、広島県廿日市市の産業部観光課の方にヒアリング調査を行った。廿日市市宮島は世界遺産の厳島神社や日本三景が見られる観光地として有名である。2023年には約465万2,000人の観光客が訪れており、新型コロナウイルス発生前の2019年の観光客数465万7,000人と比較したとき、観光客数はもとの水準まで回復していると言える。宮島ではテイクアウトを主とする飲食店が多数あるが、ごみを回収する店舗が少ないためごみが溢れて鹿が食べてしまう問題が発生していた。この問題を防止するためには、ごみが溢れる度にごみ袋を交換できるように有人にする必要があるが容易ではない。そのため宮島ではごみ問題の対策としてインターネットとつながったスマートごみ箱「Sma GO」を設置した。機能としてごみを自動で5分1に圧縮することやセンサーで検知したごみの量をオンライン上で確認することが可能である。このごみ箱が導入されて以来、ごみが溢れることによる景観悪化や鹿が誤って食べるといった問題は解消に近づいている。

また宮島では訪問客に向けて宮島訪問税を徴収している。価格は1回1人100円であり、徴収方法は宮島が島であることを活かして、フェリーの乗船券に上乘せしている。この宮島訪問税は、訪問者の受入環境の整備、文化や歴史への理解を促進、自然環境に負荷の少ない観光づくりに活用している。

【マナーに関する政策】

- ・京都府京都市

都府では、市民生活と調和した持続可能な京都観光の実現に向けた観光課題対策推進事業がある。プロジェクトチームを作成し、マナー啓発ステッカーの作成・配布、マナー啓発動画の作成・上映に取り組んでいる。市民の安心・安全、地域文化の継承を最重要視した市民生活と観光の調和に向けて解決すべき課題に「観光客のマナー違反への対応」を集約し、「市民・観光客・事業者・未来四方よしの持続可能な観光地マネジメントの実践」の考え方の下、基本指針と具体的方策を取りまとめている。

このように、景観保護やマナー喚起に対しての政策がなされている観光地がいくつかある。しかしながら、これらのオーバーツーリズムの問題は現在も各地で発生している。

第2項 現在進行形のオーバーツーリズム

本項では現在起こっているオーバーツーリズムの事例を述べる。2024年に発生したオーバーツーリズム問題として、景観悪化、公共交通機関の混雑、騒音やごみの問題、観光客のマナー違反に対する住民とのトラブルがある。ここからは、景観悪化、観光客のマナー違反に対する住民とのトラブルの事例を取り上げる。

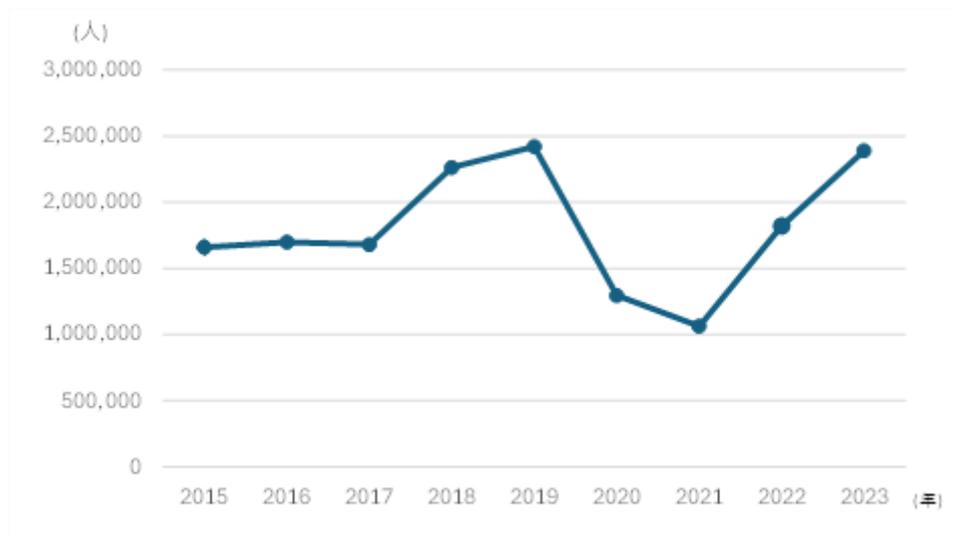


図 3 北海道美瑛町の観光客数の推移

(北海道美瑛町 2023、2018 より著者ら作成)

景観悪化の事例として北海道美瑛町を挙げる。美瑛町はゆっくり静かにのどかな風景を眺めることができる観光地として有名である。図 3 より新型コロナウイルス発生前の 2019 年の観光客数は約 242 万人、2023 年は約 239 万人であり回復傾向にあると分かる。観光客数の増加に伴い、ごみの不法投棄や路上駐車が起こっているため、景観の悪化につながっている。

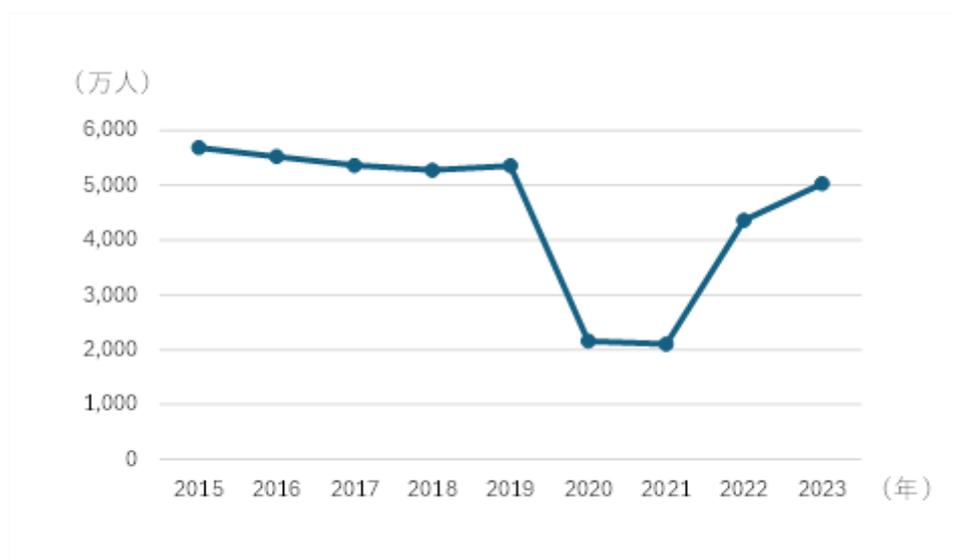


図 4 京都府京都市の観光客数の推移

(京都市観光協会より著者ら作成)

観光客のマナー違反に関する事例として京都府京都市を挙げる。図4より新型コロナウイルス発生前の2019年の観光客数は5,352万人、2023年は5,028万人であり回復傾向にあると分かる。観光客数の増加に伴い、京都市ではバスの車内の通路が観光客のスーツケースによって完全にふさがれ、住民がバスの乗り降りに多大なる時間を費やさなければならないといった問題が発生している。また舞妓さんや芸子さんを追いかけ、無許可で撮影をする行為や私道に侵入する行為も問題である。私道に侵入した観光客が住民の家の前に集まって雑談をすることで発生する騒音も問題である。観光客が私道から立ち退くと辺り一面にペットボトルや缶が散らかっていることもあり、ごみの問題も解決に至っていない。

第4節 問題意識

最後に現状分析を行ったことで見えてきた問題意識について述べる。現状分析より、日本の観光は新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にあり、経済発展に向けて力を入れるべき産業であると言え、持続可能な観光に向けオーバーツーリズム抑制に対する取組が必要不可欠である。しかしながら、現状オーバーツーリズムに対する政策がなされていない観光地が一定数存在すること、政策が行われている観光地であっても、改善された地域がある一方で解消されているとは言えない観光地も未だに複数あるという課題が明らかとなった。

第2節第2項で述べたように、オーバーツーリズムの発生は観光客だけでなく、地域住民の満足度や、被害意識も関係している。そこで、本稿では、「観光地域住民の生活満足度の低下とオーバーツーリズムの関係が不明瞭であること」を問題意識とする。人間の生活満足度や被害意識といった心理は、全地域共通であるため、この関係性を明らかにすることで、どの地域でも適切なオーバーツーリズムへの対処が見込め、我が国が目指す持続可能な観光発展が可能になるのではないかと考察する。ここからは、観光客の増加とそれに伴う景観の損失やマナー違反により住民がどの程度不満に感じているかに焦点を当て、観光客を受け入れつつも、観光地に住む住民が暮らしやすい地域にするためにどのような政策が効果的か分析をもとに明らかにしていく。

第2章 先行研究および本稿の位置づけ

第1節 先行研究の紹介

本章ではいくつかの先行研究を紹介するとともに、各研究の到達点と未到達点を明らかにしたのちに新規性を述べる。

第1項 先行研究の意義

初めに、崔(2023)の「観光の構造的問題とオーバーツーリズムの概念に関する研究」である。崔(2023)は、「持続可能な観光」や「責任ある観光」の定義の不明瞭さや形骸化に警鐘を鳴らし、観光における各ステークホルダーの立場からオーバーツーリズムの意味を再定義している。本研究の成果として、オーバーツーリズムの発生要因を収益構造およびその影響という2つの観点から簡易的に明らかにし、持続可能な観光を創造するために必要な要素と、各ステークホルダーが負うべき責任を提言していることが挙げられる。特に「営利欲求の追求と定量重視の観光効果」について問題視し、各ステークホルダーに配慮した観光実施の必要性が強く述べられている。

次に山下(2022)の「住民の歓迎度から見るオーバーツーリズムに関する考察」である。山下(2022)は、京都市民を対象にインバウンドの歓迎度について調査する目的で行われたアンケート調査の結果をもとに、住民の心理的な観光客に対する意識を定量的に分析した。本研究の成果は、オーバーツーリズムと住民の関係性を定量的な観点から明らかにした点である。具体的には、アンケート調査に回答した京都市民の50%以上がインバウンドを歓迎していることが分かった。また、年齢が高いほどインバウンドの歓迎度が低く、逆に年齢が低いほど歓迎度が高いという傾向が見られた。

続いて井上(2022)の「オーバーツーリズムから持続可能な観光地に向けた価値創造」である。井上(2022)は、オーバーツーリズムの抑制とサステイナブルツーリズムの達成に必要な要素を、テキストマイニングを用いて考察した。本研究の成果は、サステイナブルツーリズムを創造するために必要な要素を定性的に明らかにした点である。分析結果から、地域住民が観光客に求めている共通の要素として「マナー」が挙げられ、モラルを持った観光客の増加がサステイナブルツーリズム達成には不可欠であることが示された。

続いて宮本(2022)の「オーバーツーリズムの諸問題と責任に関する考察 — 観光者の認識と責任の明確化に向けたタクソノミーの試み —」である。宮本(2022)は、オーバーツーリズムの諸問題について、問題の発生要因・行為主体・観光客の認識やマナーに基づいて独自の分類を行い、各問題の責任を考察した。本研究の成果は、タクソノミーによる考察

結果から、オーバーツーリズムによって顕在化する問題は観光地側が従来から抱えていたものがほとんどであり、オーバーツーリズムは問題が顕在化する引き金に過ぎないことを明らかにした点である。このことから観光地のキャパシティや地域住民に配慮した観光の必要性を研究内で述べている。また、観光客に対する被害対策として、観光客の出国側で観光教育を施すことが、観光地での問題発生を抑制する有効な手段として考察を行っている。

最後に、佐滝(2019)の「観光公害 — インバウンド4000万人時代の副作用 —」である。佐滝(2019)は、京都府に在住する筆者が、京都府の観光問題に加え、ヴェネツィア、パルセロナ、ドゥブロヴニクなど世界三大観光公害都市の問題について現地調査を行い、オーバーツーリズムに対して様々な地域モデルから述べている。本研究の成果は、観光資源や自然環境保護の重要性を強調し、観光客と現地住民の交通分離や立ち入り制限をオーバーツーリズムの改善策として提案した点である。崔(2023)と同様に、ステークホルダーの意思や行動に着目して研究を行い、オーバーツーリズムを回避しつつ地域経済を豊かにする方法を模索している点も特徴である。

第2項 先行研究の限界

崔(2023)の研究における限界としては、オーバーツーリズムの発生要因と地域住民や商店主との心理的関係性について考察しているが、定量分析を研究内で行っていないため、関係の結びつきや影響の大きさが不明瞭となっている。

山下(2022)では、アンケート調査を行った時期がコロナウイルス流行時という特殊な期間であることに加えて、分析を行った地域が京都市に限定しているため、通常時や日本全国ではどのような結果になるのかわからない状態となっている。

井上(2022)では、サンプルの属性についてアンケートで詳細に聞いていないためどういった層の不満なのかが不明瞭であることや、テキストマイニングを採用しているため直接的に要因に結びつかない言葉が分析結果内にいくつか見受けられること、モデルの対象地域が限定的であることなどが課題点として挙げられる。

宮本(2022)では観光客側ではなく観光地側に原因があることに加えて、出国側のマナー教育がオーバーツーリズムの発生抑制に貢献するという従来のオーバーツーリズムに関する見解とは異なる考察を掲げているが、定量分析は実施されておらずこの考察が統計的根拠に基づいているとは言えない状態に陥っている。

佐滝(2019)では、オーバーツーリズムの発生要因を地域内の複雑な利害関係と定義しているが、この関係性を詳細に述べられていないことに加えて、ステークホルダーや関係性の種類が多岐にわたるため、計量分析を行うことが非常に難しい状態となっている。

第2節 本稿の新規性と位置づけ

本稿では、前述の研究における限界を考慮し、既に存在するオーバーツーリズムの発生要因と心理的関係性に関する研究を引き継ぐ形で新たな研究を行う。具体的には、崔(2023)および宮本(2022)の定性分析を参考にして定量分析を行い、これまでの考察に定量

的根拠があるかどうかを検証する。また、山下(2022)および井上(2022)のモデルにおける対処範囲を拡張し、観光地以外の地域でも研究内での提言内容が全国的に適用できるかを検討する。さらに、佐滝(2019)のステークホルダー別の定性分析に基づき、観光地住民に焦点を当て、オーバーツーリズムとの関係性がどのように存在しているのかを明らかにする。以上が本稿の新規性である。

第3章 分析

第1節 分析概要

本稿では、2つの分析を行う。まず、分析Ⅰでは、オーバーツーリズムの発生に対する認識と地域住民の生活不満度との相関関係を推定する。続いて、分析Ⅱでは、住民の生活不満度に影響を与える要因とその影響の強さについて推定する。

第1項 分析の目的

本稿では主に二つのリサーチクエスチョンを設定した。一つ目は、観光地(地域)住民の生活不満度とオーバーツーリズムには密接な関係があるのではないかとというものである。二つ目は、どういった要因で観光地住民の生活不満度が変化するかというものである。これらのリサーチクエスチョンを分析するにあたり、分析Ⅰでは順序ロジットモデル、分析Ⅱでは共分散構造分析を使用する。

第2節 使用データと分析モデル

第1項 使用データ

本稿の分析では、2024年9月から11月までの間に独自に実施したアンケート調査の結果を基にしたクロスセクションデータを使用した。アンケート調査は47都道府県の全年齢層を対象に実施した。調査方法は、観光地での街頭調査、SNSを利用したネット調査、およびアンケート調査会社を利用したWeb調査の3種類であり、これらの調査を通じて回収した回答をまとめてクロスセクションデータを作成した。表4は、実際に行ったアンケート調査で使用した設問を基に作成した調査票である。実際にはGoogle Formsを利用しオンラインでの調査票を作成した後に配布したため、紙媒体での調査票は作成していない。アンケート設問では回答者の基本属性を確認するために居住地や性別、年齢に加えて職業や観光関連産業従事者かを問う内容の設問を設定し、問6以降の本設問では地域住民の生活満足度やその他の潜在変数を図るための観測変数用の設問を設定した。

表 4 アンケート概要

アンケート設問						
	質問	回答欄				
1	お住まいの地域を教えてください。 (都道府県と市町村までご記入ください)					
2	性別を教えてください。	男性	女性	その他		
3	年齢を教えてください。	歳				
4	職業を教えてください。	①会社員 ②アルバイト ③契約社員 ④自営業 ⑤公務員 ⑥教職者 ⑦専業主婦(主夫) ⑧高校生 ⑨大学生・専門学生 ⑩その他				
5	ご自身の業種は観光関連産業でしょうか。	はい	いいえ	その他		
以下の設問ではあなたの住んでいる地域に関して、もっとも当てはまる選択肢を回答してください。						
1: まったく思わない 2: あまり思わない 3: どちらでもない 4: 少し思う 5: 強く思う						
6	あなた自身が住んでいる地域では、 オーバーツーリズムが発生していると感じている。	1	2	3	4	5
7	観光客の増加によって、交通渋滞や混雑が 増加し不便になったと感じている。	1	2	3	4	5
8	観光客の増加によって、観光関連商品や サービスの価格が高騰していると感じている。	1	2	3	4	5
9	観光客への対応が進んだ結果(外国人向け施設 の増加など)、生活の質が低下したと感じる。	1	2	3	4	5
10	観光地の開発や観光客の来訪によって、 観光地のかつての街並みが失われていると感じる。	1	2	3	4	5
11	混雑によって、利用者の観光地での 体験の質が低下していると感じる。	1	2	3	4	5
12	観光地の伝統文化が、観光客の増加によって、 失われていると感じる。	1	2	3	4	5
13	地域のゴミの量が、観光客によって 増加していると感じる。	1	2	3	4	5
14	観光客の訪問により、自然景観や 文化財が損傷していると感じる。	1	2	3	4	5
15	観光客の増加により、 騒音問題が発生していると感じる。	1	2	3	4	5
16	観光客の増加が地域経済の活性化に 良い影響を与えていると感じる	1	2	3	4	5
17	地域経済が観光客によって 支えられていると感じる。	1	2	3	4	5
18	地域の観光収入の増加によって、 自身の生活の質は上昇していると感じる。	1	2	3	4	5

また、分析Ⅰでは全国を対象にした全国版データを使用し、分析Ⅱでは全国版データとは別に、指定観光地居住者 D に該当するデータのみをまとめた指定観光地版データを使用することで、全国版と指定観光地版の 2 種類のモデルを作成して分析を行った。表 5 及び表 6 は、それぞれ全国版データと指定観光地版データの基本統計量を示している。

表 5 基本統計量 (全国版)
基本統計量(全国版)

変数名	平均	標準偏差	最小値	最大値	観測数
男性D	0.5136	0.5001	0	1	732
女性D	0.4863	0.5001	0	1	732
指定観光地居住者D	0.4098	0.4921	0	1	732
年齢	42.7076	19.6424	14	85	732
会社員D	0.3292	0.4702	0	1	732
アルバイトD	0.0928	0.2904	0	1	732
契約社員D	0.0136	0.1161	0	1	732
自営業D	0.0833	0.2765	0	1	732
公務員D	0.0191	0.1370	0	1	732
教職者D	0.0027	0.0522	0	1	732
専業主婦(主夫)D	0.0724	0.2593	0	1	732
高校生D	0.0355	0.1852	0	1	732
大学生・専門学生D	0.1762	0.3812	0	1	732
観光産業従事者D	0.0423	0.2015	0	1	732
観光産業非従事者D	0.9372	0.2428	0	1	732
Q1	2.7267	1.2385	1	5	732
Q2	2.8128	1.3444	1	5	732
Q3	2.9412	1.2814	1	5	732
Q4	2.4644	1.1778	1	5	732
Q5	2.5027	1.2171	1	5	732
Q6	2.7718	1.2525	1	5	732
Q7	2.5054	1.1875	1	5	732
Q8	3.0491	0.0465	1	5	732
Q9	2.7090	1.1643	1	5	732
Q10	2.7513	1.2046	1	5	732
Q11	3.1407	1.0950	1	5	732
Q12	2.9822	1.1500	1	5	732
Q13	2.1939	1.0684	1	5	732

表 6 基本統計量 (指定観光地版)
基本統計量(指定観光地版)

変数名	平均	標準偏差	最小値	最大値	観測数
男性D	0.5498	0.4983	0	1	311
女性D	0.4501	0.4983	0	1	311
年齢	42.1929	18.7885	15	83	311
会社員D	0.3729	0.4843	0	1	311
アルバイトD	0.1028	0.3043	0	1	311
契約社員D	0.0064	0.0800	0	1	311
自営業D	0.0900	0.2866	0	1	311
公務員D	0.0128	0.1128	0	1	311
教職者D	0	0	0	0	311
専業主婦(主夫)D	0.0707	0.2568	0	1	311
高校生D	0.0321	0.1766	0	1	311
大学生・専門学生D	0.1479	0.3555	0	1	311
観光産業従事者D	0.0514	0.2212	0	1	311
観光産業非従事者D	0.9196	0.2723	0	1	311
Q1	3.1061	1.3143	1	5	311
Q2	3.3697	1.3589	1	5	311
Q3	3.3376	1.2895	1	5	311
Q4	2.7588	1.2377	1	5	311
Q5	2.8199	1.3000	1	5	311
Q6	3.1286	1.3036	1	5	311
Q7	2.8585	1.2518	1	5	311
Q8	3.3569	1.2487	1	5	311
Q9	3.0192	1.1300	1	5	311
Q10	3.0353	1.1867	1	5	311
Q11	3.2475	1.0835	1	5	311
Q12	3.1672	1.1206	1	5	311
Q13	2.2411	1.0760	1	5	311

第2項 分析 I における分析モデル

分析 I では、地域住民の不満度を低下させることで、オーバーツーリズムが発生しているという認識が減少するのかを検証するために、順序ロジットモデルを用いて推定を行う。推定式には、「あなたの住んでいる地域では、オーバーツーリズムが発生していると感じていますか」という問いに対する回答を示す Q1 を被説明変数とし、男性 D²から観光産業非従事者 D までのコントロール変数および地域住民の生活不満度を示す Q2 から Q4 までの変数を説明変数として用いる。この順序ロジットモデルの推定式は以下の式となる。

$$\text{logit}(\text{Pr}(Q1 \leq j)) = \eta_j - \left(\beta_0 + \sum_{k=1}^{17} \beta_k x_{ki} + u_i \right)$$

(ただし、 η_j は閾値、 β_0 は切片、 u_i は誤差項を表し、 $j = 1, 2, \dots, 5$ $i = 1, 2, \dots, 732$ となる)

表 7 分析 I の変数

分析 I で使用する変数
被説明変数
Q1
説明変数
x1: 男性D
x2: 指定観光地D
x3: 年齢
x4: 会社員D
x5: アルバイトD
x6: 契約社員D
x7: 自営業D
x8: 公務員D
x9: 教職員D
x10: 専業主婦 (主夫) D
x11: 高校生D
x12: 大学生・専門学生D
x13: 観光産業従事者D
x14: 観光産業非従事者D
x15: Q2
x16: Q3
x17: Q4

² 分散拡大係数 (VIF) を考慮して、多重共線性が見られた女性 D は説明変数から除外した。

また分析に用いる変数の説明は表 8 のとおりである。

表 8 変数説明

変数名	変数の定義
男性D	男性を1、女性とその他を0とするダミー変数
女性D	女性を1、男性とその他を0とするダミー変数
居住地	回答者の居住地域（都道府県市町村）
指定観光地居住者D	観光庁が実施しているオーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策パッケージに認定されている先駆モデル地域型・一般型の地域に居住している人を1、その他の人を0とするダミー変数
年齢	回答者の年齢
会社員D	職業が会社員の回答者を1、その他を0とするダミー変数
アルバイトD	職業がアルバイトの回答者を1、その他を0とするダミー変数
契約社員D	職業が契約社員の回答者を1、異なる職業とその他を0とするダミー変数
自営業D	職業が自営業の回答者を1、異なる職業とその他を0とするダミー変数
公務員D	職業が公務員の回答者を1、異なる職業とその他を0とするダミー変数
教職者D	職業が教職者の回答者を1、異なる職業とその他を0とするダミー変数
専業主婦(主夫)D	職業が専業主婦(主夫)の回答者を1、異なる職業とその他を0とするダミー変数
高校生D	職業が高校生の回答者を1、異なる職業とその他を0とするダミー変数
大学生・専門学生D	職業が大学生・専門学生の回答者を1、異なる職業とその他を0とするダミー変数
観光産業従事者D	観光産業に従事している人を1、していない人とわからない人を0とするダミー変数
観光産業非従事者D	観光産業に従事していない人を1、している人とわからない人を0とするダミー変数
Q1	「あなたの住んでいる地域では、オーバーツーリズムが発生していると感じていますか。」 という問いに対する回答
Q2	「観光客の増加によって、交通渋滞や混雑が増加し不便になったと感じていますか。」という問いに対する回答
Q3	「観光客の増加によって、観光関連商品やサービスの価格が高騰していると感じていますか。」 という問いに対する回答
Q4	「観光客への対応が進んだ結果（外国人向け施設の増加など）、生活の質が低下したと感じていますか。」 という問いに対する回答
Q5	「観光地の開発や観光客の来訪によって、観光地のかつての街並みが失われていると感じていますか。」 という問いに対する回答
Q6	「混雑によって、利用者の観光地での体験の質が低下していると感じますか。」という問いに対する回答
Q7	「伝統文化が、観光客の増加によって失われていると感じますか。」という問いに対する回答
Q8	「地域のゴミの量が観光客によって増えていると感じていますか。」という問いに対する回答
Q9	「観光客の訪問により、自然景観や文化財が損傷していると感じていますか。」という問いに対する回答
Q10	「観光客の増加により、騒音問題が発生していると感じていますか。」という問いに対する回答
Q11	「観光客の増加が地域経済の活性化に良い影響を与えていると感じていますか。」という問いに対する回答
Q12	「地域経済が観光客によって支えられていると感じていますか。」という問いに対する回答
Q13	「地域の観光収入の増加によって、自身の生活の質は上昇していると感じていますか。」という問いに対する回答

第3項 分析Ⅱにおける分析モデル

分析Ⅱでは、観光地の魅力や伝統の風化、マナーの悪化、観光業が地域経済に与える悪影響の諸要素が地域住民の生活不満度にどの程度影響を与えるのかを検証するために、共分散構造分析を用いて推定を行う。潜在変数としては、観光地の生活不満度、観光地の魅力や伝統の風化、マナーの悪化、観光地の地域経済に対する悪影響の4つを設定し、観測変数にはQ2からQ13までの12個を用いる。構造方程式は図5となる。

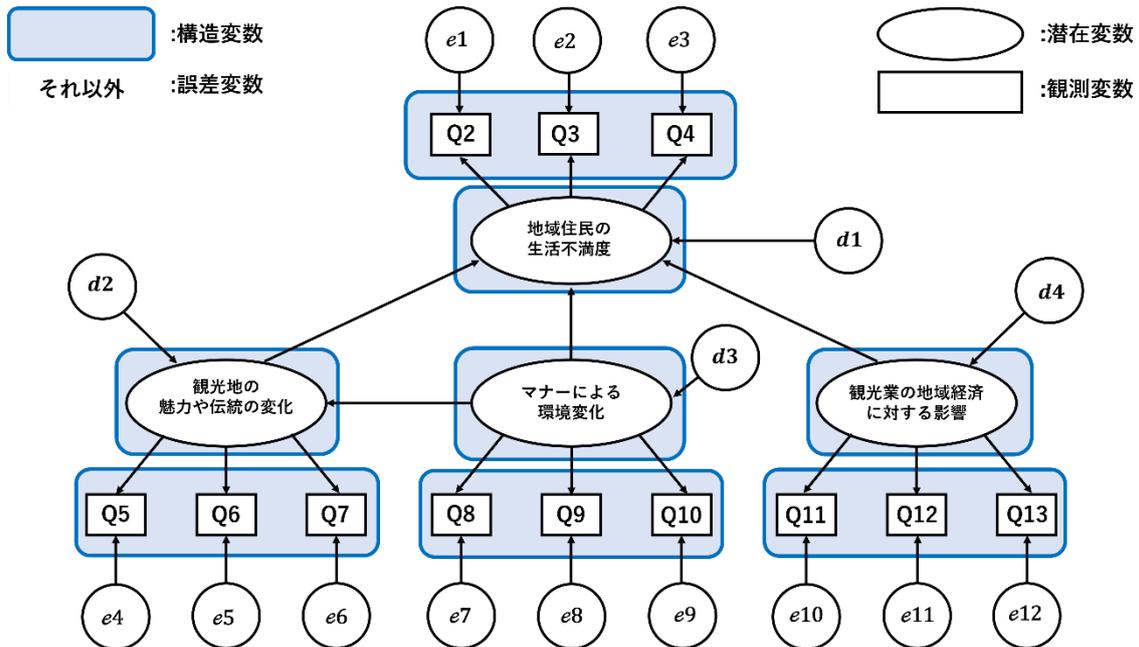


図 5 構造方程式

第 3 節 仮説

本節では、前項で述べた分析Ⅰ、分析Ⅱの仮説を述べる。

第 1 項 分析Ⅰにおける仮説

分析Ⅰでは、観光地(地域)住民の生活不満度とオーバーツーリズムには密接な関係があるのではないかと問いを明らかにするために以下の仮説を設定した。

(仮説Ⅰ)

観光客の増加により渋滞や公共交通機関が利用できないといった不満が高まると、観光地住民のオーバーツーリズムが発生しているという認識が上昇する。

(仮説Ⅱ)

観光客の増加により観光関連商品やサービスの価格が高騰すると、観光地住民のオーバーツーリズムが発生しているという認識が上昇する。

(仮説Ⅲ)

観光客の増加により外国人観光客への対応が進み生活の質が低下したと感じると、観光地住民のオーバーツーリズムが発生しているという認識が上昇する。

仮説Ⅰから仮説Ⅲでは観光地住民の生活不満度を問う変数である Q2「渋滞や公共交通機関の利用状況」、Q3「観光関連商品やサービスの価格」、Q4「外国人観光客への対応と生活の質」とオーバーツーリズムの発生認識を問う変数 Q1 との間には、正の相関があり住民の生活への不満が高まればオーバーツーリズムの発生認識も上昇し、住民の不満が減少すればオーバーツーリズムの発生認識も低下することが予想される。

第2項 分析Ⅱにおける仮説

分析Ⅱでは、こういった要因で観光地住民の生活不満度が変化するかという問いを明らかにするために以下の仮説を設定した。

(仮説Ⅰ)

観光地の魅力や伝統の変化を抑制すると観光地住民の生活不満度は低下する。

(仮説Ⅱ)

観光地のマナーが良くなると観光地住民の生活不満度は低下する。

(仮説Ⅲ)

観光産業が地域経済に良い影響を与えるほど観光地住民の生活不満度は低下する。

(仮説Ⅳ)

観光地のマナーが良くなると観光地の魅力や伝統の風化は抑制される。

仮説Ⅰから仮説Ⅲでは観光地住民の生活不満度と観光地の魅力や伝統の風化の抑制、観光地のマナーの向上、観光産業による地域経済の活性化との間には正の相関があり、上記の諸要因が良ければ観光地住民の生活不満度は下がり、悪ければ観光地住民の生活不満度は上昇することが考えられる。また仮説Ⅳにおいては、観光地のマナーが良くなると観光地の魅力や伝統の風化は抑制されると推測する。

第4節 分析Ⅰ：オーバーツーリズム発生認識低下 に対する地域住民の生活不満度

分析Ⅰでは、オーバーツーリズム発生認識低下に対する地域住民の満足度の影響度の推定を行った。表9は分析Ⅰの推定結果である。また、分析Ⅰの擬似決定係数は0.214であり、マクファーデンの擬似決定係数およびナゲルケルケの擬似決定係数の適合基準として推奨されている0.2から0.4の範囲内にあるため、モデルの適合度は良好と判断し、この分析結果を用いることとする。

表 99 分析Ⅰの推定結果

	推定値	標準誤差	限界効果				
			$Q_1=1$	$Q_1=2$	$Q_1=3$	$Q_1=4$	$Q_1=5$
男性D	-0.02	0.14	0.0014791	0.0021998	-0.0014528	-0.0016983	-0.0005279
指定観光地居住者D	-0.01	0.15	0.0007201	0.0010701	-0.0007079	-0.0008257	-0.0002566
年齢	-0.00	0.00	0.0003641	0.0005415	-0.0003577	-0.0004180	-0.0001299
会社員D	0.11	0.21	-0.0099625	-0.0150370	0.0095936	0.0117332	0.0036726
アルバイトD	0.017	0.17	-0.0147757	-0.0232045	0.0133906	0.0186438	0.0059458
契約社員D	-0.64	0.58	0.0747177	0.0802834	-0.0838504	-0.0553148	-0.0158359
自営業D	-0.16	0.29	0.0156838	0.0219702	-0.0162872	-0.0163836	-0.0049831
公務員D	0.14	0.52	-0.0120281	-0.0188581	0.0109479	0.0151222	0.0048161
教職者D	-0.31	1.47	0.0323119	0.0415741	-0.0351961	-0.0298397	-0.0088502
専業主婦(主夫)D	-0.15	0.30	0.0140776	0.0198148	-0.0145695	-0.0148113	-0.0045116
高校生D	-0.09	0.40	0.0087621	0.0125555	-0.0089388	-0.0094751	-0.0029036
大学生・専門学生D	0.93	0.25 ***	-0.0678923	-0.1205346	0.0338309	0.1134452	0.0411507
観光産業従事者D	-0.79	0.60	0.0958250	0.0959641	-0.1069225	-0.0660876	-0.0187790
観光産業非従事者D	-0.06	0.47	0.0054760	0.0083225	-0.0052320	-0.0065205	-0.0020460
Q_2	0.92	0.09 ***	-0.0844824	-0.1256260	0.0829969	0.0969700	0.0301415
Q_3	0.39	0.09 ***	-0.0360190	-0.0535605	0.0353857	0.0413431	0.0128508
Q_4	0.27	0.09 ***	-0.0251427	-0.0373874	0.0247006	0.0288591	0.0089704
閾値(区切り点)							
1 2	2.16	0.58 ***					
2 3	3.72	0.58 ***					
3 4	5.95	0.61 ***					
4 5	7.68	0.65 ***					
擬似決定係数	0.214382						
対数尤度	-888.49						
サンプルサイズ	732						

(***、**、*はそれぞれ有意水準1%、5%、10%で有意を表す)

地域住民の生活不満度を示す変数は、有意水準1%で正に有意であり、それぞれのQ2からQ4の回答が1ポイント上がると、生活不満度のスコアが4や5に上昇する確率はQ2がおよそ13%、Q3は5%、Q4は4%であることが分かった。また、回答者の属性が大学生である場合、生活不満度のスコアが4や5に上昇する確率は約15%となることも明らかになった。以上の結果から、地域住民の生活不満度の上昇は、オーバーツーリズムの発生認識を高めることが伺える。

第5節 分析Ⅱ：オーバーツーリズム発生の諸要素が地域住民の生活満足度にどの程度影響を与えるのかの推定

オーバーツーリズム発生の諸要素が地域住民の生活不満度にどの程度影響を与えるのか推定を行った。図6・図7はそれぞれモデル別の分析Ⅱの推定結果[1]である。

[1] 共分散構造分析におけるモデルの適合度を測る指標として、CFI、TLI、SRMR、RMSEA、カイ二乗係数を用いたところ、全国版モデルはCFI：0.950、TLI：0.933、SRMR：0.049、RMSEA：0.092、カイ二乗係数：351.316***という結果になった。一方で指定観光地版モデルは、CFI：0.913、TLI：0.879、SRMR：0.037、RMSEA：0.081、カイ二乗係数：496.296***という結果であった。双方のモデルにおいて、適合基準として推奨されている範囲外にある値も見られるが、過半数以上の値が基準を満たしているため、モデルの適合度は許容範囲内と判断し、この結果を用いることとする。

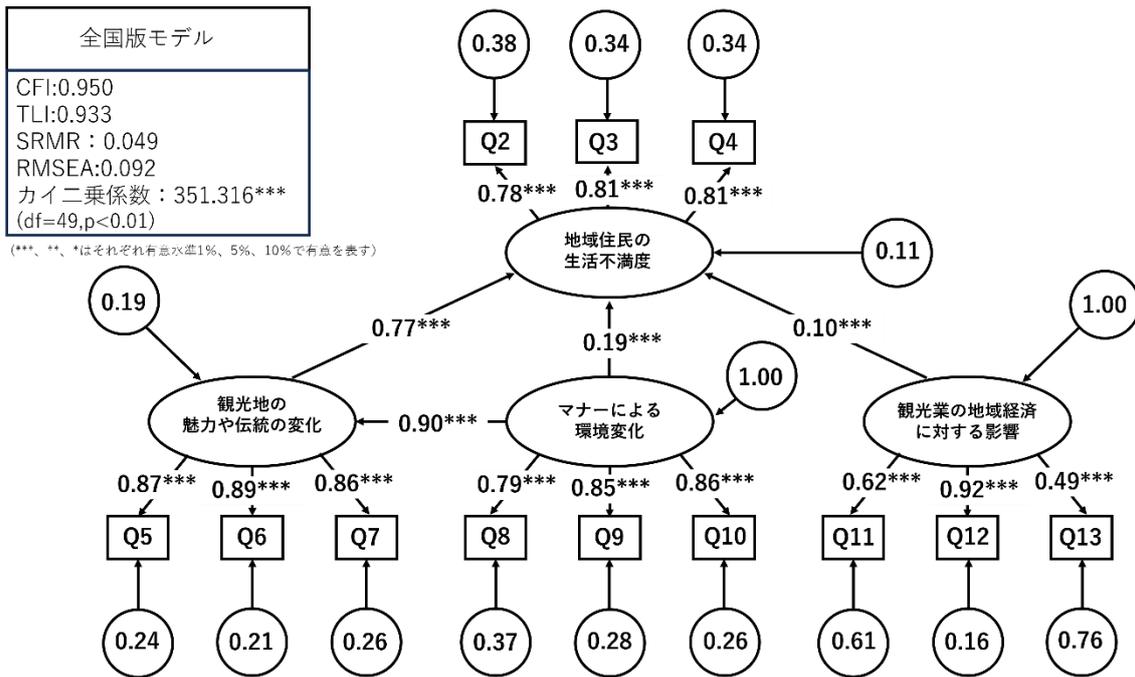


図 6 分析Ⅱの推定結果 (全国版)

全国版モデルにおける分析結果では、潜在変数である観光地住民の生活不満度とその他の潜在変数との関係性は、全て有意水準1%で有意であった。観光地の魅力や伝統の風化とマナーの悪化との関係性も同様に有意水準1%で有意であった。また、分析結果から、観光地の魅力や伝統の風化は観光地域住民の生活不満度に強い影響を与えることが明らかになった。その他の変数も正の影響を与えるが、観光地の魅力や伝統の風化と比較すると、その影響は相対的に小さいことが分かった。この分析結果を通じて、全国的に上記の3つの潜在変数に関するオーバーツーリズム抑制のための政策が、観光地住民の生活不満度を低下させるために有効であることが示された。

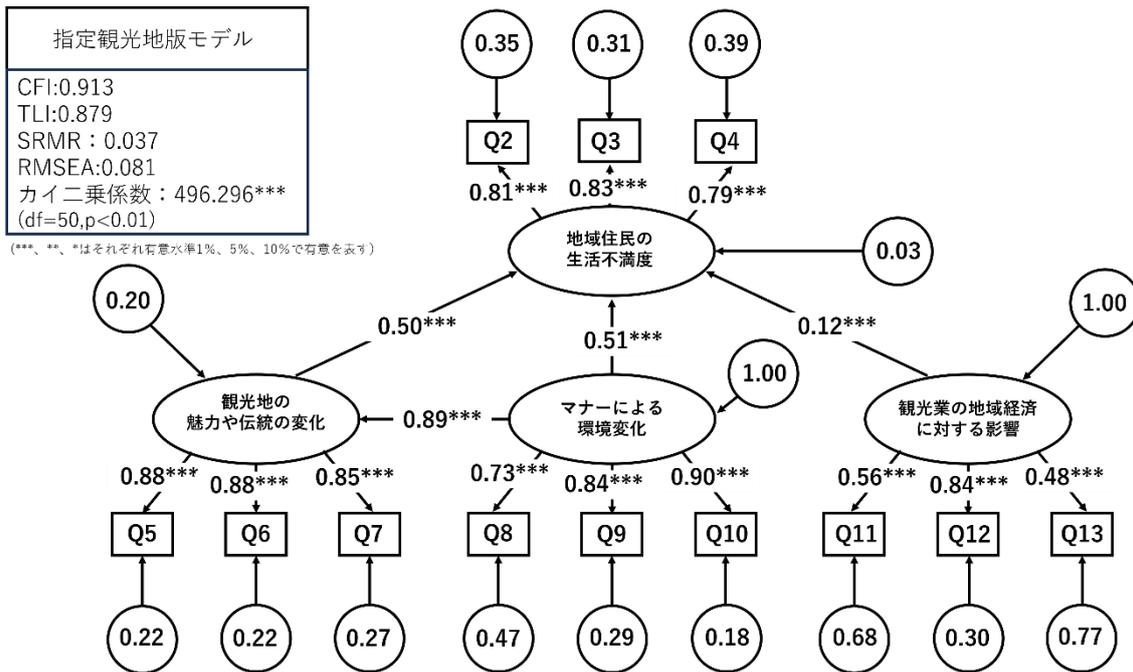


図 7 分析Ⅱの推定結果 (指定観光地版)

指定観光地版モデルにおける分析結果も同様に、潜在変数である観光地住民の生活不満度とその他の潜在変数との関係性は、すべて有意水準1%で有意であった。また、観光地の魅力や伝統の風化とマナーの悪化との関係性も、有意水準1%で有意であった。さらに、分析結果から、指定観光地版モデルでは全国版モデルとは異なり、観光地の魅力や伝統の風化とマナーの悪化が観光地域住民の生活不満度の上昇に同程度の影響力を持つことが明らかになった。観光業が地方経済に与える悪影響も正の効果を持つが、全国版モデルと同様に他の2つの変数と比較すると、その影響は相対的に小さいことがわかった。この分析結果を通じて、オーバーツーリズム対策に取り組んでいる指定観光地域でも、上記の3つの潜在変数に関するオーバーツーリズム抑制のための政策が、観光地住民の生活不満度を低下させるために有効であることが示された。

第6節 考察とまとめ

第1項 分析Ⅰにおける考察

分析Ⅰでは、仮説Ⅰから仮説Ⅲは全て支持される結果となった。このことから観光地住民の生活不満度と知己住民のオーバーツーリズムの発生認識との間には密接な正の相関関係が存在することが明らかとなり、オーバーツーリズムが発生しているという地域住民の認識は地域住民の生活不満度の上昇が根底に存在することが判明した。

第2項 分析Ⅱにおける考察

分析Ⅱでは、仮説Ⅰから仮説Ⅳは全て支持される結果となった。このことから地域住民の生活不満度と観光地の魅力や伝統の変化の風化、観光地のマナーの悪化、観光産業の地域経済に対する悪影響との間には正の相関関係が存在することが明らかとなり、観光地住民の生活不満度を低下させるにはこうした諸要因を改善させることが必要だと判明した。また、観光地でのマナーが向上することにより観光地の魅力や伝統の風化が抑制されることが判明した。

第3項 まとめ

今回の分析Ⅰ、分析Ⅱを通してオーバーツーリズムが発生しているという地域住民に認識には地域住民の生活不満度の上昇が原因として根底に存在すること、観光地住民の生活不満度を低下させるには諸要因を改善することが必要だということが分析を通して明らかとなったため、この結果を踏まえて現在の日本におけるオーバーツーリズムの現状の改善を目的とした政策提言を行う。

第4章 政策提言

第1節 政策提言の方向性

分析では、独自のアンケート調査データを用いた分析を行い、分析Ⅰでは、オーバーツーリズムの発生認識と観光地域住民の生活不満度の関係を、分析Ⅱでは観光地域住民の生活不満度と不満を引き起こす諸要因との関係について分析した。その結果、文化や伝統、景観を保護すること、観光客のマナーを向上させること、観光により地域経済を盛り上げることが観光地域住民の生活不満度を下げ、オーバーツーリズムの発生認識を抑えることが分かった。これらの結果を踏まえ、以下の4つの政策提言を行う。

- 政策提言Ⅰ-i 観光地予約システムの創設
- 政策提言Ⅰ-ii ポイント制度の導入
- 政策提言Ⅱ-i 旅先クイズ会の実施
- 政策提言Ⅱ-ii 各地方自治体でのご当地マナー啓発動画の作成

まず、観光地における文化や伝統、景観を保護するための政策として、観光地予約システムの創設を提言する（政策提言Ⅰ-i）。また、観光客、観光収入を増加させるための政策として、政策提言Ⅰ-iに付随する形でポイント制度の導入を提言する（政策提言Ⅰ-ii）。さらに、観光客のマナー向上を目指すための政策として、政府機関主体の旅先クイズ会の実施を提言する（政策提言Ⅱ）。政策提言の概要は以下図8の通りである。

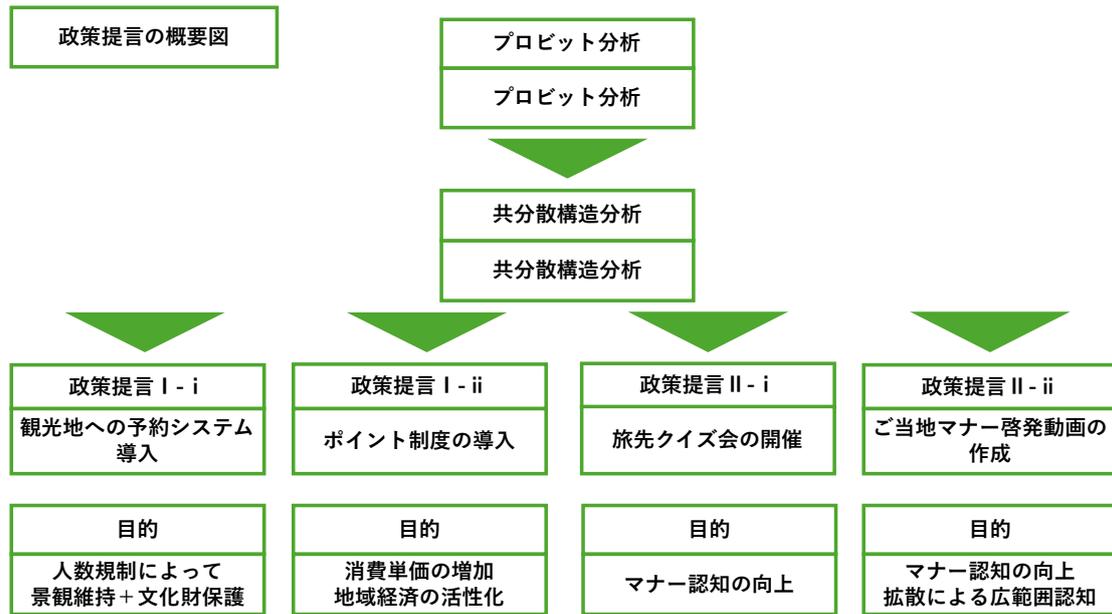


図 8 政策提言の概要

(著者ら作成)

第1項 政策提言 I - i 観光地予約システムの創設

分析Ⅱから、「観光地の魅力や伝統の風化を抑制することは観光地住民の生活不満度を低下させる。」という結果が得られた。そこで、観光地の文化や伝統を含む景観の保護を目的とした提言を行う。

・ 提言対象

提言対象は、観光庁及び観光地を有する地方自治体である。

・ 内容

寺社仏閣や美術館など、観光客の入場に対し料金を徴収する観光地への入場を各観光地の観光シーズンに限定して予約枠を設ける。入場に対して料金を徴収していない観光地においても、駐車場を利用する場合は基本的に予約が必要である仕組みとする。観光庁は各地方自治体へのシステム導入の促進活動、地方自治体はシステムの運営、管理をそれぞれ行う。予約は専用サイトの作成もしくはアプリ開発を想定している。利用者が予約を行う際に地方自治体ごとに決められた訪問税を入場料に加算する。ここで得た税収は、観光地側には観光地の整備、改善として、観光客側には観光地域の飲食店や土産物店等で使えるクーポンとして還元する。従来通り予約無しでも利用可能ではあるが、1グループの最大人数などの制限に加え、訪問税を上乗せされた入場料の支払と、クーポンのインセンティブは受けられないといった条件を定めるものとする(図9)。

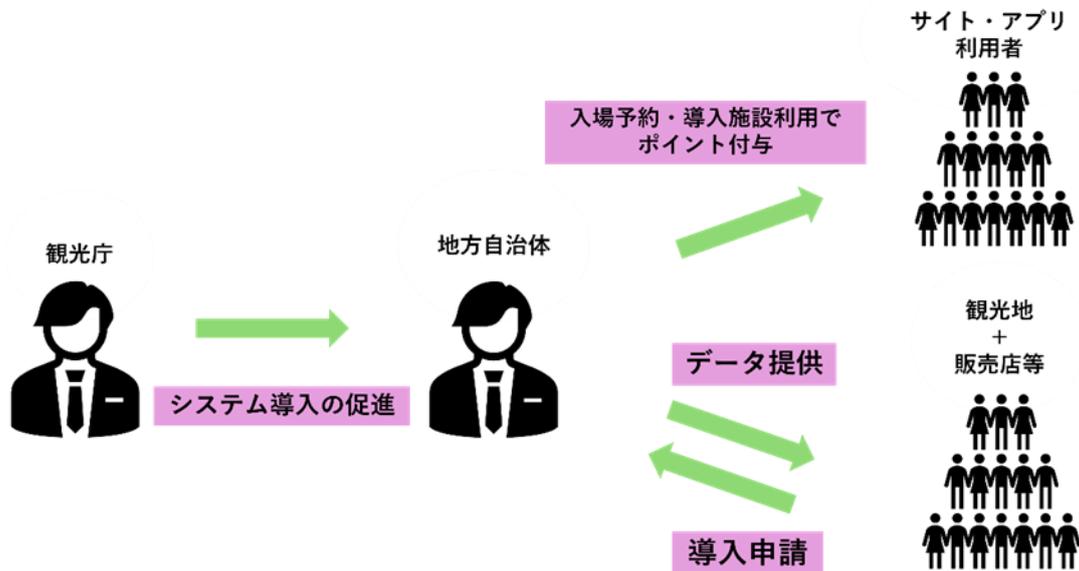


図 9 観光地予約システムの概要図

(著者ら作成)

・期待される効果

期待される効果は大きく 3 点ある。1 点目は観光地における文化財等を含む景観の損傷や悪化を抑制・防止できる点である。観光客が集中しやすい時期に限定して予約枠を設けることにより、一観光地当たりの観光客数を制限することができ、観光客の局所的な集中解消、観光客の分散が図れ、文化財等の物理的損傷の防止、混雑による景観の悪化を抑制することが可能になる。2 点目は経費削減ができる点である。上記で述べた景観の損傷・悪化の抑制が可能になると、修善等にかかっていた費用が今までより抑えられる。また、キャパシティを超える観光客が押し寄せる様な事態を避けることが可能となるため、従業員数を調整しやすく、人件費削減にも効果が期待できる(図 10)。3 点目は訪問税徴収による税収の増加である。2 点目の削減された費用と増加した税収を合わせた金額を景観保護や予約サイトまたはアプリの維持費、還元用クーポン代等に回すことが可能である。

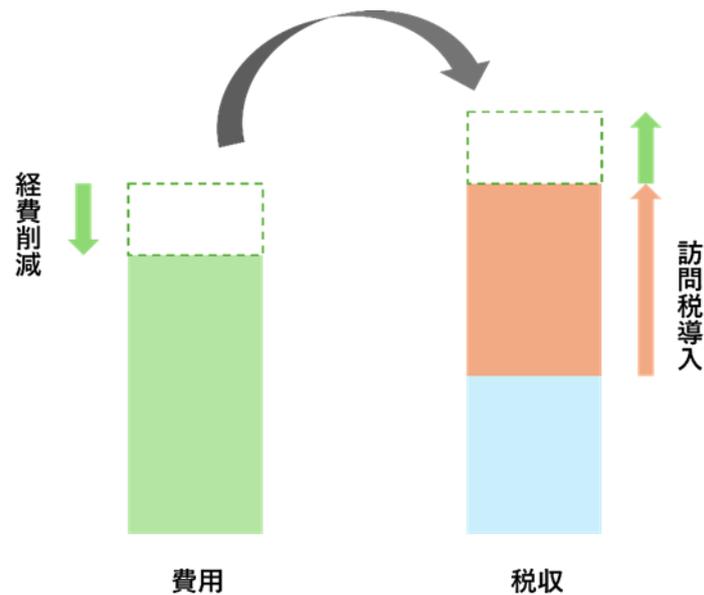


図 10 収入面の効果

(著者ら作成)

- ・実現可能性

まず、観光地においてシーズン限定の予約システムを創設することに関しては、実際に導入している事例がある。長野県箕輪町のもみじ湖では、紅葉期限定で駐車場予約システムを導入している。導入後は交通渋滞が大きく緩和されただけでなく、販売状況が逐一確認できるため在庫管理がしやすくなり、特定の時間帯に観光客が集中せず本来楽しんでもらいたい景観を保護できるようになった。また、来場者数に合わせた人員体制を事前に準備ができ、人件費削減にも繋がっている。よって期間限定で予約制度を設けることは可能である。

次に訪問税の導入に関しては、実際に訪問税の導入に成功している宮島が存在している広島県廿日市市役所産業部観光課に対してヒアリング調査を行ったところ、観光税を徴収する場合宮島のような入場手段や入場口が限定的な場所でないと訪問税の徴収は難しいとの意見をいただいた。しかし技術面からみた場合の訪問税の徴収は可能なケースが多く、納税済みか未納税かを判断する手段も納税者に対してデジタル納税証明書の発行や訪問税が上乗せされているチケット等を利用する、或いは訪問税の年払い証明書ことで円滑に納税を行うことができる可能性が高いことがヒアリング調査を通して判明した。また、シーズンによって訪問税の金額を変動させる政策については、制度の導入のためにある程度の準備期間が発生することが考えられるが、実現可能性はあるとのご意見を頂いた。よって制度を導入できる場所が限られてしまう可能性が高いが、実現可能性は十分あると判断した。

第2項 政策提言 I – ii ポイント制度の導入

分析Ⅱから、「観光客や観光収入の増加といった観光業の盛り上がりで地域経済が活性化されることが地域住民の生活不満度を低下させる」ことが明らかになった。そこで、観光客・観光収入を増加させるような提言を行う。

・提言対象

提言対象は観光庁及び観光地を有する地方公共団体である。

・内容

政策提言 I – i であげた予約システムに付随して、観光地入場や駐車場の予約、事前に提携を結んだ観光地域の飲食店や土産物店、タクシー等の利用で貯まるポイント制度を導入する。まず、予約サイトまたはアプリ内でアカウント情報入力後、個人バーコードの発行が行われる。予約の際にはバーコードは介さず直接ポイントが付与されるが、観光地域のお店等で利用する場合はバーコードをかざすことでポイントが加算される仕組みである。また、予約やお店での消費金額に応じてランクを付け、本サイトまたはアプリを利用すればするほどポイント還元率があがっていく仕組みも取り入れる。貯まったポイントは次回以降の予約やお店での買い物の際にお金の代わりとして利用できる。加えて、定期的に少額分のポイント付与などを行うことで訪れていない期間にもポイントを貯められる仕組みを作っておく(図 11)。ただし、有効期限を5年程度とする。



図 11 ポイント還元率

(著者ら作成)

・期待される効果

期待される効果は大きく4つある。1つ目は利用者の観光行動が地域経済活性化に大きく貢献できる点である。観光地域の様々なお店と連携することで地域住民側には、飲食店や土産物店を通じて直接的な利益が与えられる上に、観光客側には地域ならではのもの

を手にとって楽しんでもらえるという点で双方にメリットが生まれる。2つ目はランク制度による観光消費単価の増加である。予約や買い物をすればするほど還元率が上がるシステムを作ることでお金を使うことにメリットが生まれ、連泊の促進にも繋がり、観光消費単価の増加が見込める。また、ポイントを定期的に付与しつつも、ポイント有効期限を5年程度に設定することで、訪れた日から5年以内にもう一度訪れるきっかけになり、リピーター獲得も期待できる。3つ目はデータ化によるマーケティング促進である。観光客の期本情報がデータとなり可視化されるため、各観光地により最適な観光PR等を考えるのに有効的であり、この政策が目的とする観光客増加への効果が見込まれる。2つ目の効果として述べた観光消費単価の増加と合わせて、観光地域全体の観光収入が増えることにも繋がる。4つ目は「ポイント」のお得感による予約思考への誘導と、地域のお店での購買意欲促進である。ポイント還元によって実質的に安く観光行動ができるため、本サイトまたはアプリを利用する理由になり、ここまで述べた政策提言の効果を最大化できる。

- ・実現可能性

ポイント制度を設けた観光アプリの事例として北海道公式観光アプリの「HOKKAIDO LOVE! (ホッカイドウラブ)」がある。このアプリは利用者の位置情報を用いて、空港や道の駅、観光スポットの半径300m以内に入るとチェックポイントというポイントが貰え、貯まったポイントは抽選への応募や対象の飲食店などで使えるチケットと交換できる仕組みである。2023年3月より試験的に提供を開始し、6月までに2万ダウンロードを突破している。この事例を見るに、観光地におけるお得なシステムの導入は需要が高いと考えられる。

第3項 政策提言Ⅱ－i 旅先クイズ会の実施

分析Ⅱから、「観光地でのマナーが改善すると地域住民の生活不満度を低下させ、観光地の魅力や伝統の風化の抑制に良い影響を与える」という結果が得られた。現状分析においても、観光客の行動の一部が地域住民の日常生活の障害となってしまうことを述べた。また、現状分析より、観光地でのマナーに関する政策をすべての地方自治体が行っているわけではないことが分かった。以上のことから、より多くの地方自治体が観光地におけるマナー改善に取り組める状態が望ましいと考え、地方自治体に対する観光地におけるマナー啓発に関する政策を提言する。

- ・提言対象

提言対象は、観光庁及び観光地を有する地方自治体である。

- ・内容

「旅先クイズ会」とは、観光客にクイズを通して、旅先の文化、風習や、地域ごとのツーリストシップを知ってもらうことで、より旅を楽しんでもらうことを目的として、一般社団法人ツーリストシップが京都府にて企画・運営を行っている活動である。現在では、京都府以外にも、東京や奈良、広島などの地域に遠征し活動を行っている。

観光マナーの啓発活動として実施している「旅先クイズ会」を参考に、一般社団法人ツ

ーリストシップと地方自治体との間に提携を結び観光地におけるマナーに関するクイズイベントを実施することで、観光地におけるマナー啓発を行う。また、観光庁は各地方自治体に対し、「旅先クイズ会」に関する認知度向上のための告知、地方自治体は現地における「旅先クイズ会」の実施をそれぞれ行うものとする。運営を行うにあたり、ボランティアと活動への協力団体を募り、その中でスタッフを募るものとする。

- ・期待される効果

この政策により、観光地におけるマナーを認知させ、観光地での人々の意識変化を促すことができる。これによって観光地の環境変化を改善する効果が期待できる。また、参加者の傾向を知ることで観光客のマナー認知度の指標とし、未参加者に興味を抱かせるような内容への改良に繋げることで、政策の効果を高めることができる。

- ・実現可能性

ツーリストシップの活動実績より、墨田区観光協会とのライセンス契約、錦市場商店街との連携による旅先クイズ会の開催など地方自治体と連携した活動が存在することから、地方自治体に「旅先クイズ会」の運営に携わる能力があると考えられるため、実施は可能であると判断する。また、「旅先クイズ会」を実施するための人材確保については、大学生や地域住民からの参加が見込めると判断した。その理由として、筆者らが実際にこの活動に参加した際、市の観光協会や就職活動(ガクチカ)の一環として地域の大学生が一定数参加していたことが挙げられる。実施規模によって多少の変動はあるものの、人材の確保に大きな障害はないと考えられ、実現可能性については十分であると判断した。

第4項 政策提言Ⅱ－ii 各地方自治体でのご当地マナー啓発動画の作成

前項同様に分析Ⅱから、「観光地でのマナーが改善すると地域住民の生活不満度を低下させ、観光地の魅力や伝統の風化の抑制に良い影響を与える」という結果が得られた。現状分析においても、観光客の行動の一部が地域住民の日常生活の障害となってしまうことに加えて、観光地のマナーに関する政策をすべての地方自治体が行っているわけではないことも分かった。以上のことから、より多くの地方自治体が観光地におけるマナー改善に取り組める状態が望ましいと考え、地方自治体に対する観光地におけるマナー啓発に関する政策の別案を提言する。

- ・提言対象

提言対象は観光地を有する地方自治体である。

- ・内容

各地方自治体で独自のマナー啓発に関する内容の動画を新規で作成することを提言する。観光庁の「訪日外国人旅行者向けマナー啓発動画」を参考に、訪日外国人及び国内観光客

に向けたご当地のマナー啓発動画の作成を行う。動画内容は、各地域の観光地や伝統文化などの独自の観光資源を紹介しつつ、観光地で発生しているオーバーツーリズムによる被害の紹介や日本や地域でのマナーを伝えるものにする。また、各地域の特色を生み出すためにご当地キャラや動画クリエイターなどに出演してもらうことも考慮する。

- ・期待される効果

この政策により、観光地におけるマナーを認知させ、観光地での人々の意識変化を促すことができる。さらに観光地の環境変化を改善する効果が期待できる。また、SNS 等のサービスで拡散されることによって、より多くの人に観光地の現状と観光地が求めているマナーを広めることが可能となる。

- ・実現可能性

政府機関では観光庁が、地方自治体では美瑛町がこうしたマナー啓発動画の作成を行い動画配信サイトに発信していることからマナー啓発動画の作成自体は実現可能であると考える。また、ご当地キャラや動画クリエイターの出演についてだが、こちらも政府及び地方自治体の双方でコラボレーションを行っているケースが過去に複数存在していることから考えて、実現可能性は十分にあると判断した。

第3節 政策提言のまとめ

本章では、分析Ⅰ、Ⅱによって得ることができた「観光地の魅力や伝統の風化の抑制、観光地のマナーの向上、観光産業による地域経済の活性化は観光地住民の生活不満度を低下させる」、「観光地住民の生活不満度が低下するとオーバーツーリズムの発生認識が低下する」という結果から、「観光地住民の生活不満度の低下によるオーバーツーリズムの発生認識の低下」を目的とした4つの政策提言を行った。

政策提言Ⅰ-i、Ⅰ-iiより、観光地の伝統や変化の抑制と観光産業による地域経済の活性化が達成され、観光地住民の生活不満が向上することが期待される。

政策提言Ⅱ-i、Ⅱ-iiより、観光地のマナーの向上が達成され、観光地住民の生活不満度が上昇することが期待される。

これら4つの政策提言により、観光地住民の生活不満度が低下し、「オーバーツーリズムの発生認識の低下」という目標の達成が期待される。

第5章 終わりに

本稿は、オーバーツーリズム（観光公害）と地域住民の生活不満度の関係について調査し、観光地の持続可能な発展に向けた政策提言を行うことを目的として執筆した。観光産業は日本経済にとって重要な役割を果たす一方で、観光客の増加がオーバーツーリズムを引き起こし、地域住民の生活や観光地の環境に悪影響を及ぼすリスクがある。観光庁は2023年にオーバーツーリズム対策を発表し、20地域を「先駆モデル地域型」として選定して対策に取り組んでいるが、あまり改善されていない現状がある。本研究では、オーバーツーリズムの定義が不明確であるという問題意識を持ち、地域住民の生活不満度とオーバーツーリズムの発生認識には相関関係があるという仮説を立てた。本研究では、定量的な分析を通じてその関係性を解明しようとした。分析Ⅰでは、住民の生活不満度が低下することでオーバーツーリズムの認識が低下することが示された。具体的には、渋滞や公共交通機関の不便さ、観光サービスの価格高騰、外国人観光客への対応などが不満の原因となり、オーバーツーリズムの認識を強める要因となることが分かった。分析Ⅱでは、観光地の魅力や伝統の風化の抑制、マナーの改善、観光業による地域経済への好影響が地域住民の生活不満度を低下させる要因であることが明らかとなった。これらの結果を基に、オーバーツーリズムの抑制と地域住民の生活不満度の低下を目指す政策提言が行った。これらの対策により、地域住民の生活不満度を抑え、オーバーツーリズムの影響を軽減することが期待できる。

謝辞

本研究を行うにあたり、ダイドードリンク株式会社人事総務部人事総務グループツーリストシップ普及推進担当桜井康広様、廿日市市産業部観光課様がヒアリング調査にご協力くださいました。また、山口大学経済学部観光政策学科福井昭吾准教授に分析に関して有益な助言をいただきました。

ご協力いただいた皆様に、この場を借りて深く御礼申し上げます。

参考文献

主要参考文献

- ・観光庁「オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた取組 | 持続可能な観光地域づくりのための体制整備等の推進 | 持続可能な観光地域づくり戦略 | 観光政策・制度」
(https://www.mlit.go.jp/kankocho/seisaku_seido/kihonkeikaku/jizoku_kankochi/jizokukano_taisei/overtourism.html) 2024/8/26 アクセス
- ・観光庁「観光立国推進基本計画」
(<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/810001005.pdf>) 2024/10/31 アクセス
- ・国土交通省「オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策パッケージ」
(<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/810002893.pdf>) 2024/10/31 アクセス
- ・国土交通省 観光庁「オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた取り組み」
(https://www.mlit.go.jp/kankocho/seisaku_seido/kihonkeikaku/jizoku_kankochi/jizokukano_taisei/overtourism.html) 2024/10/12 アクセス
- ・国土交通省 観光白書(2024)
(<https://www.mlit.go.jp/statistics/content/001748858.pdf>) 2024/8/26 アクセス
- ・井上晶子(2023), 「オーバーツーリズムから持続性のある観光地に向けての価値創造」,
『立教大学 2023 年度観光研究所研究員 研究成果報告書』
https://scholar.google.jp/scholar?hl=ja&as_sdt=0%2C5&q=%E3%82%AA%E3%83%BC%E3%83%90%E3%83%BC%E3%83%84%E3%83%BC%E3%83%AA%E3%82%BA%E3%83%A0%E3%80%80%E5%BF%83%E7%90%86&oq=
- ・佐滝剛弘(2019), 『観光公害 インバウンド4000万人時代の副作用』, 祥伝社,
2019/07/10 初版
- ・崔載弦(2023), 「観光の構造的問題とオーバーツーリズムの概念に関する研究」,
『日本国際観光学会論文集』30号, 103-110
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jafit/30/0/30_103/
- ・宮本佳範(2022), 「オーバーツーリズムの諸問題と責任に関する考察 —観光者の認識と責任の明確化に向けたタクソミーの試み—」, 『東邦学誌第51巻第1号』, 1-13
<https://aichi-toho.repo.nii.ac.jp/records/615#!%23>
- ・山下裕明(2022), 「住民の歓迎度からみるオーバーツーリズムに関する考察」,
『第37回日本観光研究学会全国学術論文集』, 153-157
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jitrproceedings/37/0/37_153/_article/char/ja/

参考文献

- ・朝日新聞「オーバーツーリズムとは？原因や影響、問題点や対策を具体例付きで解説：

SDGsACTION!]

(<https://www.asahi.com/sdgs/article/15357805?msockid=065f626c1b0b65b60ccb70811abc647c#h466slyylalv54nau6jl2scpmsg00eh2>)2024/08/23 アクセス

・阿蘇カルデラツーリズム推進協議会「熊本県阿蘇市持続可能な観光地域づくりアクションプラン」(<https://www.asocity-kanko.jp/files/uploads/2024/03/0d049521b81b08de945fd62d37ec6462.pdf>)2024/11/03 アクセス

・阿蘇市「人口」

(<https://www.city.aso.kumamoto.jp/municipal/profile/population-2/>)2024/11/02 アクセス

・出雲市「R5年度からの新たな観光戦略の取組状況」

(<https://www.city.izumo.shimane.jp/www/contents/1717632087691/files/7.pdf>)2024/11/02 アクセス

・出雲市「住民基本台帳、外国人登録、世帯人口の推移(H17年度末-R5年度)」

(<https://www.city.izumo.shimane.jp/www/contents/1184811146603/files/sui202404pdf.pdf>)2024/11/02 アクセス

・いの町「仁淀ブルーの聖地「ここ淵」で渋滞予報サービスの実証実験を開始～地方観光地における交通渋滞課題解消をめざす～」

(<https://www.town.ino.kochi.jp/chosei/kohokocho/13011/>)2024/11/03 アクセス

・いの町「いの町の概要」

(<https://www.town.ino.kochi.jp/chosei/chouseijoho/4712/>)2024/11/02 アクセス

・一般社団法人北海道ハイヤー協会、倶知安町、ニセコ町、GO株式会社「インバウンドのオーバーツーリズムによる課題解消に向けたタクシー活用「ニセコモデル」の立ち上げを開始 今冬、倶知安町、ニセコ町に札幌・東京などから応援車両を派遣」

(<https://www.town.kutchan.hokkaido.jp/file/contents/4909/63157/20230925--PRESSRELEASE.pdf>)2024/11/03 アクセス

・御殿場市「御殿場市の最新の人口-行政情報」

(<https://www.city.gotemba.lg.jp/gyousei/g-6/g-6-1/5624.html>)2024/11/02 アクセス

・西表島「西表島観光管理計画の概要」2024/11/03 アクセス

・川越市「人口と世帯数(令和5年1月から12月)」

(https://www.city.kawagoe.saitama.jp/shisei/toukeidata/jinkotokei/jinkotosetaisuu.files/R5_jinkotosetaisuu.pdf)2024/11/03 アクセス

・環境省、山梨県、静岡県「富士登山オフィシャルサイト 富士登山のルールとマナー」

(<https://www.fujisan-climb.jp/manner/index.html>)2024/11/03 アクセス

・鎌倉市「人口と世帯の推移」

(<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/soumu/toukei/documents/jinnkoutosetaisunosuui.pdf>)2024/11/03 アクセス

・京都市「推計人口 年齢別データ」

(<https://www2.city.kyoto.lg.jp/sogo/toukei/Population/Suikai/#t1>)2024/11/03 アクセス

・京都市観光協会「京都市における観光調査関係の資料一覧」

(https://www.kyokanko.or.jp/survey_list/)2024/10/21 アクセス

・京都市情報館「市民生活との調和を重要視した持続可能な観光都市の実現に向けた基本

- 方針と具体的方策について(中間とりまとめ)」 2024/11/03 アクセス
- ・高野町 自治体運営サイト
(<https://www.town.koya.wakayama.jp/>)2024/11/02 アクセス
 - ・高野町「守っていこう高野町の景観」
(<https://www.town.koya.wakayama.jp/town/keikan/1529.html>)2024/11/03 アクセス
 - ・紅葉期の「駐車場予約システム導入」によるオーバーツーリズム対策 | 地域マーケティング | 事例 | 自治体・行政機関向け | JTB 法人サービス
(<https://www.jtbbwt.com/government/case-study/solution/area-marketing/detail/id=3252>)2024/11/4 アクセス
 - ・国土交通省「鎌倉市・藤沢市エリアにおける旅行者の意識と行動変容への取組に関する実証事業を実施します！」
(<https://www.tb.mlit.go.jp/kanto/content/000323965.pdf>)2024/11/03 アクセス
 - ・国土交通省関東地方整備局大宮国道事務所「川越市の交通対策の取り組み状況」
(https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000894056.pdf) 2024/11/03 アクセス
 - ・国土交通省、道路局、国道・防災課、環境安全課、企画課「観光関係インフラの整備推進～『観光立県山形』の実現に向けて～」
(<https://www.pref.yamagata.jp/documents/1387/teian30-05.pdf>)2024/11/03 アクセス
 - ・国土交通省「美瑛町でオーバーツーリズム対策を推進します！～カーシェアリングの増車と観光地混雑状況 MAP の周知」
(<https://www.hkd.mlit.go.jp/as/release/a07911000000b6t2-tt/a07911000000bm9l.pdf>)
2024/11/03 アクセス
 - ・佐渡市「観光地域づくりの推進(令和2年度：施政方針)」
(<https://www.city.sado.niigata.jp/site/shichou/4380.html>)2024/11/03 アクセス
 - ・佐渡市「統計資料：人口の推移」
(<https://www.city.sado.niigata.jp/soshiki/2002/2442.html>)2024/11/03 アクセス
 - ・産経ニュース「京都・祇園の私道を「通行禁止」へ、罰金1万円 侵入・芸舞妓取り囲みの迷惑行為相次ぐ」
(<https://www.sankei.com/article/20240408-3KQTNXGQVFI6JJSR5UEEW5502Y/>)2024/11/04
アクセス
 - ・静岡県「富士山周辺景観形成保全行動計画を策定しました」
(<https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/keikan/keikan/1003606/1029809.html>)2024/11/03 アクセス
 - ・静岡県富士宮市「毎月人口統計データ」
(https://www.city.fujinomiya.lg.jp/sp/municipal_government/visuf8000001utij.html)
2024/11/02 アクセス
 - ・白川郷観光協会「2025年ライトアップ開催日(1/13・19・26・2/02) 当日の注意事項について | お知らせ・イベント」
(<https://shirakawa-go.gr.jp/events/272/>)2024/11/03 アクセス
 - ・白川村「白川郷レスポンシブル・ツーリズム」
(<https://www.vill.shirakawa.lg.jp/srt/>)2024/11/03 アクセス
 - ・白川村「白川村景観条例及び景観計画について」
(<https://www.vill.shirakawa.lg.jp/2007.htm>)2024/11/03 アクセス

- ・白川村 「白川村人口データ」
(<https://www.vill.shirakawa.lg.jp/2406.htm>)2024/11/02 アクセス
- ・台東区 「住民基本台帳による町丁名別世帯人口数」
(https://www.city.taito.lg.jp/kusei/shokai/tokei/setai/setaisu/r05chocho.files/E_cho0512.pdf)2024/11/03 アクセス
- ・台東区 「台東区の観光復活に向けた方針」
(https://www.city.taito.lg.jp/bunka_kanko/anzentaisaku/keikaku/newvision/houshin.html)2024/11/03 アクセス
- ・竹富町 「竹富町地区別人口動態表(令和5年)」
(https://www.town.taketomi.lg.jp/userfiles/files/jinko_list_R5_12.pdf)2024/11/02 アクセス
- ・十和田市 「奥入瀬渓流エコツアーリズム推進全体構想」
(<https://www.city.towada.lg.jp/shisei/keikaku/2024-0517-1710-218.html>)2024/11/03 アクセス
- ・十和田市 「住民基本台帳に基づく十和田市の人口(令和5年3月31日現在)」
(<https://www.city.towada.lg.jp/shisei/toukei/shiryou/files/R050331.pdf>)
2024/11/03 アクセス
- ・奈良市 「町名別世帯数及び人口 令和5年12月1日現在」
(<https://www.city.nara.lg.jp/uploaded/attachment/169808.pdf>)2024/11/02 アクセス
- ・奈良県 「奈良県景観条例と奈良県景観計画について」
(<https://www.pref.nara.jp/12775.htm>)2024/11/03 アクセス
- ・箱根町 「統計箱根 令和5年版 人口」
(<https://www.town.hakone.kanagawa.jp/www/contents/1713179578043/simple/dai2syour5.pdf>)2024/11/03 アクセス
- ・箱根DMO 「快適な周遊、旅を満喫する箱根温泉まるごと DX 事業「箱根観光デジタルマップ」の本格稼働！」
(https://www.hakone.or.jp/files/AddB016_2024012213343365019.pdf)2024/11/03 アクセス
- ・廿日市市 「廿日市市の人口」
(<https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/uploaded/attachment/70324.pdf>)2024/11/02 アクセス
- ・富士山における適正利用推進協議会 「富士登山オーバーツーリズム対策パッケージ」
(<https://kanto.env.go.jp/content/000212789.pdf>)2024/11/03 アクセス
- ・富士吉田市役所 「これまでの富士吉田市の人口世帯」
(<https://www.city.fujiyoshida.yamanashi.jp/info/228>)2024/11/02 アクセス
- ・富士宮市 「令和5年版 富士宮市の統計」
(https://www.city.fujinomiya.lg.jp/municipal_government/visuf8000001qv1m.html)2024/11/02 アクセス
- ・富士宮市 「過去の人口統計データ」
(https://www.city.fujinomiya.lg.jp/sp/municipal_government/visuf8000001wdhi.html)
2024/11/02 アクセス
- ・北海道倶知安町 「倶知安町の統計 2023」
(https://www.town.kutchan.hokkaido.jp/file/contents/820/64925/kutchan_toukei_202

3. pdf) 2024/11/03 アクセス

- ・北海道美瑛町「平成 30 年度美瑛町町勢要覧」

(<https://www.town.biei.hokkaido.jp/files/00000100/00000147/h30tyouseiyouran.pdf>)

2024/11/02 アクセス

- ・北海道美瑛町「美瑛町の年齢別人口動態」

(<https://town.biei.hokkaido.jp/files/00000100/00000103/20240507103149.pdf>) 2024/11/02 アクセス

1/02 アクセス

- ・山形市「年次別年齢人口(令和 5 年 10 月 1 日推計人口)」

([https://www.city.yamagata-](https://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/shiseijoho/toukei/1006947/1001344.html)

[yamagata.lg.jp/shiseijoho/toukei/1006947/1001344.html](https://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/shiseijoho/toukei/1006947/1001344.html)) 2024/11/03 アクセス

- ・北海道公式観光アプリ | HOKKAIDO LOVE! | 旅してたまるアプリ

(<https://www.visit-hokkaido.jp/app/>) 2024/11/04 アクセス

- ・北海道美瑛町「令和 6 年度 美瑛町町勢要覧」

(<https://www.town.biei.hokkaido.jp/files/00000100/00000147/R6%E7%94%BA%E5%8B%A2%E8%A6%81%E8%A6%A7.pdf>) 2024/11/03 アクセス

- ・読売新聞オンライン「京都市バス「どうする手荷物」、混雑深刻で「手ぶら観光」勧める… 1 日券も廃止へ」

(<https://www.yomiuri.co.jp/national/20230916-0YT1T50271/>) 2024/11/04 アクセス

引用文献

- ・Graham Miller (2018) . Tourism Expo japan Daily news DAY3, J1.

- ・JTB 総合研究所 「オーバーツーリズムとは・観光用語集」

(<https://www.tourism.jp/tourism-database/glossary/over-tourism/>) 2024/8/23 アクセス

- ・青木直子 (2015) 「富士山のごみとトイレ」『廃棄物資源循環学会誌』Vol. 26、No. 3、pp. 207-214

(https://www.jstage.jst.go.jp/article/mcwmr/26/3/26_207/_pdf)

- ・竹下慧(2024), 「日本におけるハワイ人気の一考察—日本人移民と日系アメリカ人の歴史を中心に—」, 『大学院研究論集』, 第 13 号, 16-18

(<http://repository.seinan-gu.ac.jp/bitstream/handle/123456789/2120/gs-n13-p43-51-tak.pdf?sequence=1&isAllowed=y>)

- ・崔錦珍(2020), 「オーバーツーリズムの発生と持続可能な観光発展の課題」, 『現代ビジネス学会「九州国際大学国際・経済論集」』, 第 5 号, 193-206

([file:///C:/Users/user/Downloads/kokusaikeizai5-009choi%20\(1\).pdf](file:///C:/Users/user/Downloads/kokusaikeizai5-009choi%20(1).pdf))

- ・坪原紳二(2022), 「アムステルダム市のオーバーツーリズム対策-新型コロナウイルス感染症流行前後に導入された土地利用規制を中心に-」, 『公益財団法人日本都市計画学会 都市計画論文集 Vol. 57No. 1』, 76-89

(https://www.jstage.jst.go.jp/article/journalcpj/57/1/57_76/_pdf)

・ JTB 総合研究所 「オーバーツーリズムとは・観光用語集」
(<https://www.tourism.jp/tourism-database/glossary/over-tourism/>) 2024/8/23 アクセス

データ出典

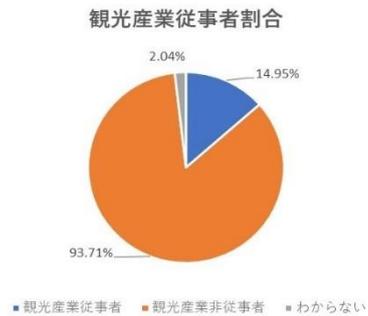
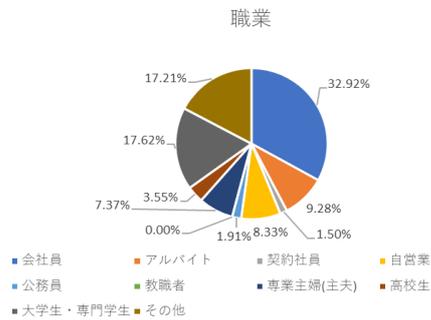
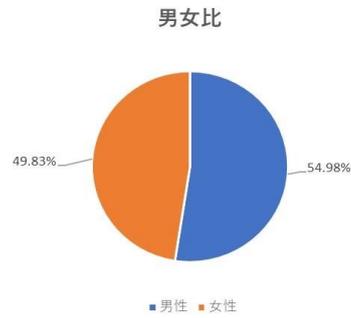
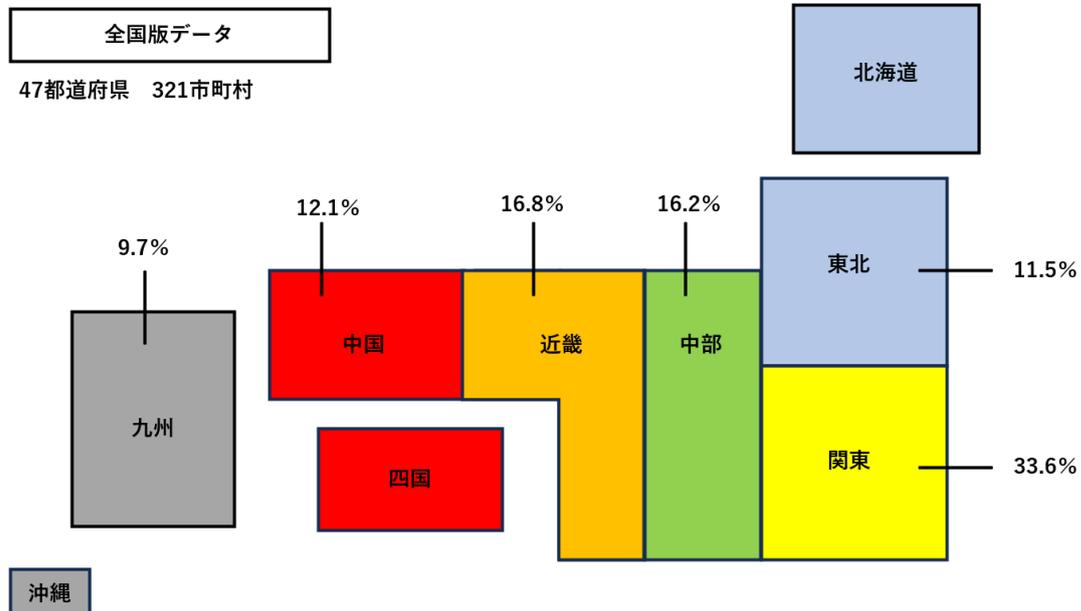
・ デジタル観光庁オープンデータ 令和 5 年市区町村観光来訪者数
(<https://d2eveo6c5xeu3l.cloudfront.net/city/city2023.csv>) 2024/11/02 アクセス

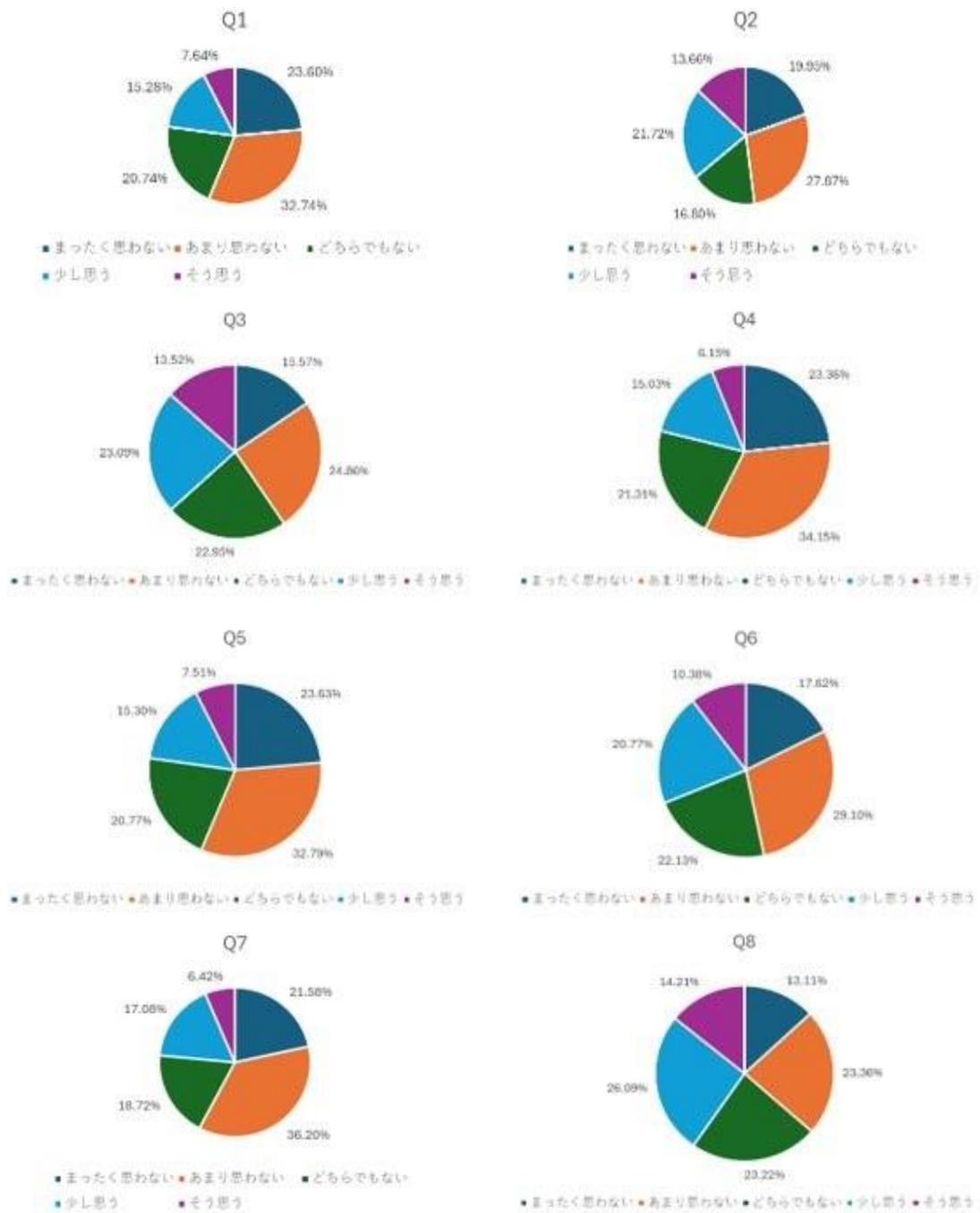
付録

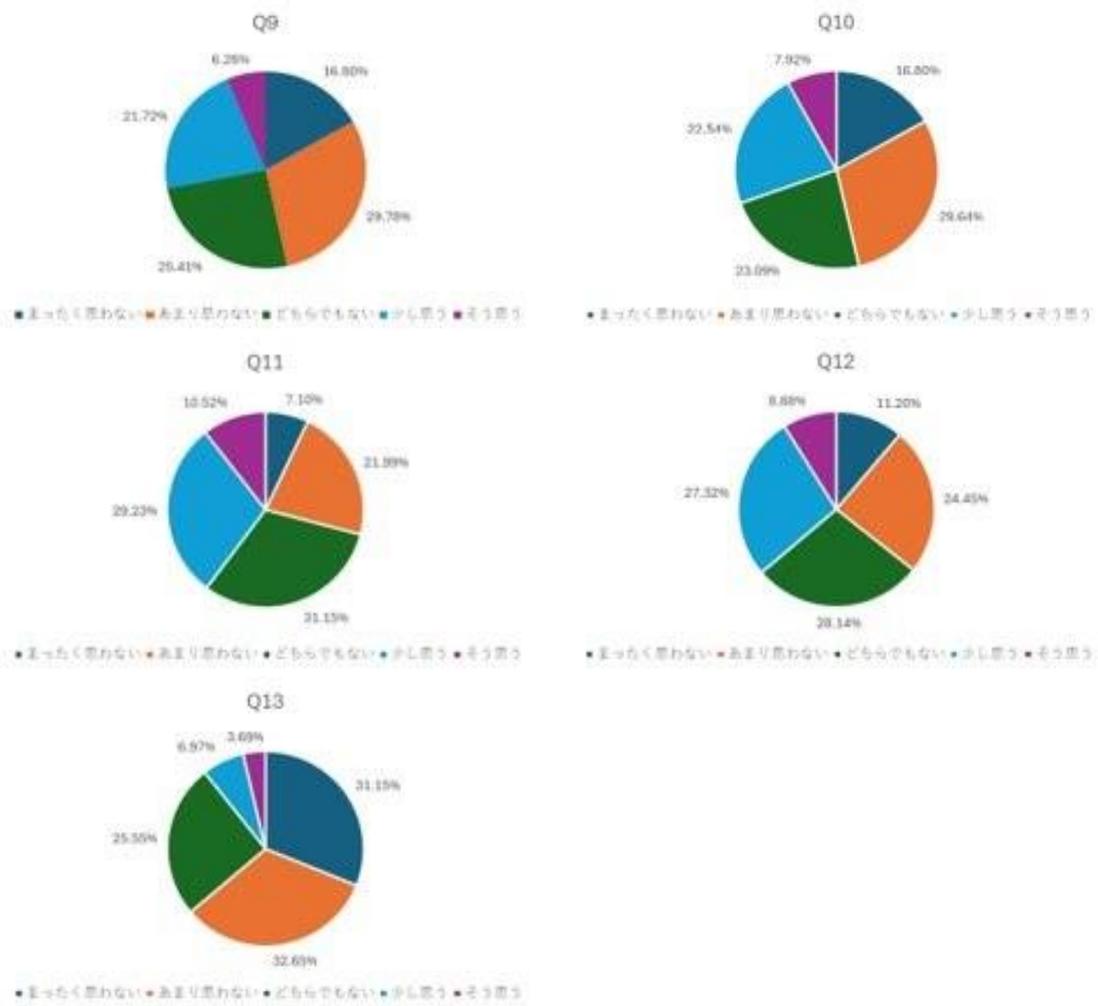
全国版

全国版データ

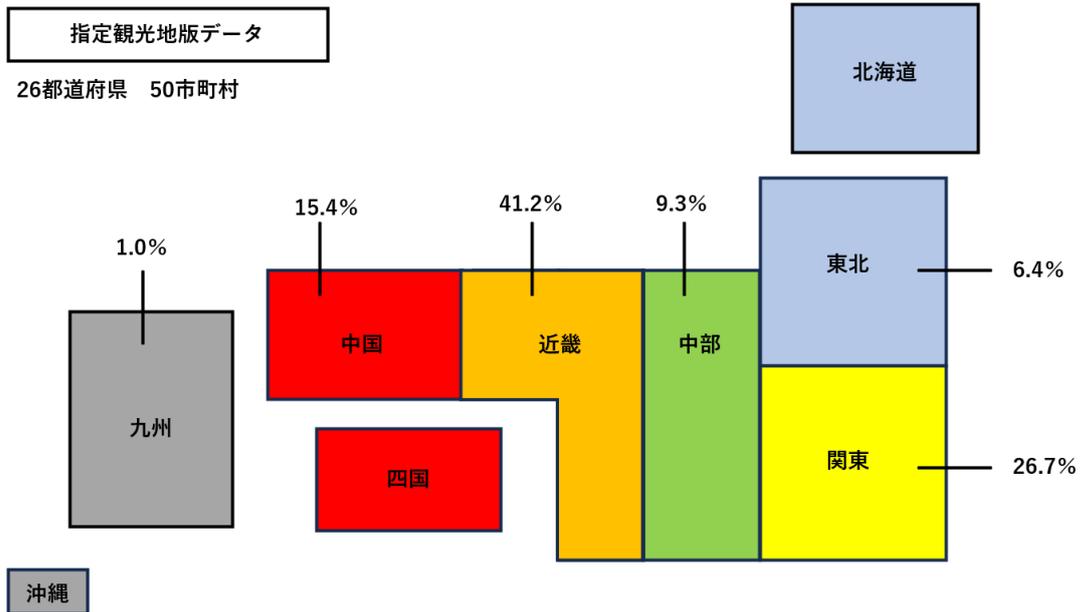
47都道府県 321市町村



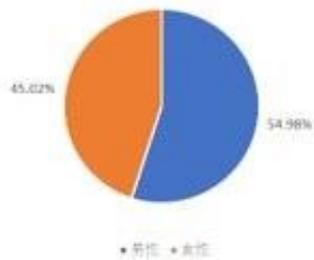




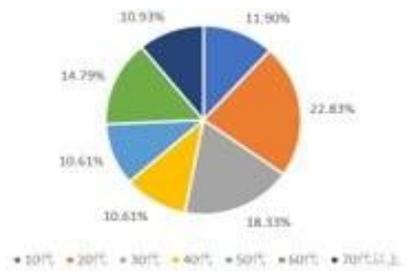
指定観光地版



男女比



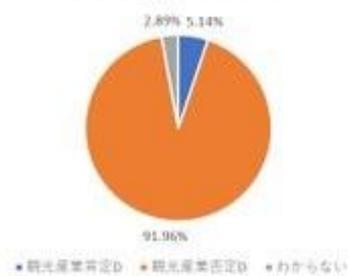
年齢



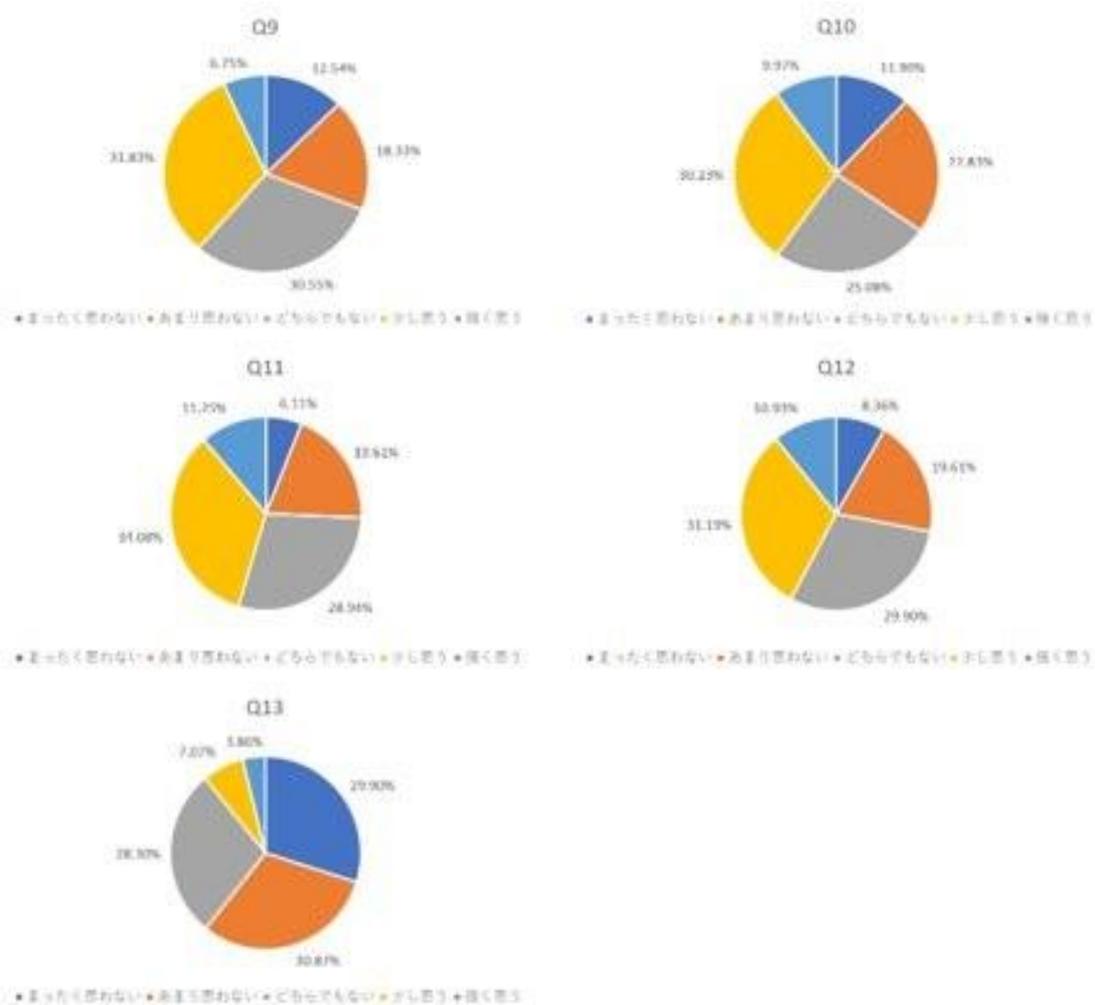
職業



観光関連産業従事者







目次の作成をお願いいたします。

順番は

「要旨→目次→第 1 章→第 2 章→ … →おわりに→参考文献・データ出典（→付録）」